

第 1 回座間味村議会定例会

第 3 日 目

3 月 14 日

平成26年第1回座間味村議会定例会会議録

招 集 年 月 日	平 成 2 6 年 3 月 1 2 日			
招 集 場 所	座 間 味 村 議 会 議 場			
開 閉 会 等 日 時 宣 告	開 議	平成26年3月14日 午前10時30分 議長宣言		
	閉 会	平成26年3月14日 午後3時09分 議長宣言		
出 席 議 員 (応 招)	議 席 番 号	氏 名	議 席 番 号	氏 名
	1 番	大 城 晃	6 番	宮 里 清之助
	2 番	金 城 勝 英	7 番	宮 里 祐 司
	3 番	金 城 善 昇	8 番	中 村 秀 克
	5 番	金 城 弘 昭		
欠 席 議 員 (不 応 招)	議 席 番 号	氏 名	議 席 番 号	氏 名
会 議 録 署 名 議 員	6 番	宮 里 清之助	7 番	宮 里 祐 司
職務のため議場に出 席した者	事 務 局 長	中 村 茂	臨 時 書 記	
	村 長	宮 里 哲	公 営 企 業 課 長	宮 平 正 則
地方自治法第121条 により説明のため議 場に出席した者の職 及び氏名	教 育 長	仲 地 勇	会 計 課 長	金 城 英 隆
	政 策 調 整 監	垣 花 健	教 育 課 長	野 崎 進
	総 務 課 長	宮 平 真由美		
	住 民 課 長	宮 平 壮一郎		
	産 業 振 興 課 長	宮 村 英 美		

平成26年第1回座間味村議会定例会議事日程（第3号）

（平成26年3月14日午前10時30分開議）

日 程	議 案 番 号	件 名
1		会議録署名議員の指名
2	議 案 第 2 0 号	平成26年度座間味村一般会計予算について
3	議 案 第 2 1 号	平成26年度座間味村国民健康保険事業特別会計予算について
4	議 案 第 2 2 号	平成26年度座間味村後期高齢者医療特別会計予算について
5	議 案 第 2 3 号	平成26年度座間味村航路事業特別会計予算について
6	議 案 第 2 4 号	平成26年度座間味村簡易水道事業特別会計予算について
7	議 案 第 2 5 号	平成26年度座間味村下水道事業特別会計予算について
8	議 案 第 2 6 号	平成26年度座間味村漁業集落排水事業特別会計予算について
9	議 案 第 2 7 号	平成26年度座間味村農業集落排水事業特別会計予算について

○ 議長（中村秀克）

これから本日の会議を開きます。

開 議（午前10時30分）

本日の議事日程は、お手元にお配りしたとおりであります。

日程第1．会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、6番 宮里清之助議員及び7番 宮里祐司議員を指名します。

日程第2．議案第20号 平成26年度座間味村一般会計についてを議題といたします。

これから質疑を行います。

5番 金城弘昭議員。

○ 5番（金城弘昭議員）

19ページの使用料のほうでちょっとお聞きしたいんですが、農林水産業の使用料の中で、4番目ですか、農山村広場公園施設使用料ということで、これはニシ浜ビーチの件だと思います。ニシ浜ビーチですね。ここで予算額が、使用料が56万円となっていますが、平成25年度、前年度を調べてみますと、前年度が25万円に組まれているんですが、それが2倍に変わっていますけれども、これは多分、もとの条例に戻したのかなと私は思っているんですけども、この差額の違いを説明していただけますか、よろしくお願ひします。

○ 議長（中村秀克）

宮村英美産業振興課長。

○ 産業振興課長（宮村英美）

ただいまのニシ浜の公園施設使用料、昨年は25万円、今年は56万円と計上してありますが、昨年までは減免した使用料を徴収してきたということになりますが、今年においては、条例どおり月額3万円で徴収するという増になっております。

○ 議長（中村秀克）

5番 金城弘昭議員。

○ 5番（金城弘昭議員）

わかりました。条例どおりにした場合の金額に一応戻したということですよ。その条例どおりで今までは、ある程度期間が、何か途中で変更があって、その金額を減らしたということですよ。

○ 議長（中村秀克）

宮村英美産業振興課長。

○ 産業振興課長（宮村英美）

実は、現在、お二人の方が借りておりますが、お一人についてはまだ使用期限があります。お一人についてはことし6月で満期になるものですから、その分の計算をして計上しております。

○ 議長（中村秀克）

5番 金城弘昭議員。

○ 5番（金城弘昭議員）

わかりました。いきなり25万円だったのが56万円にふえるということで、これはこの施設を借りた方のほうにはちゃんと手続上、説明とか、その辺の相談はできていますか。途中で問題がいろいろ、一気にわからない場合があったりとか、そういうことがあった場合に、またいろいろ問題がごちゃごちゃ出てきた場合にはすごい困るのがあると思いますけれども、そういうふうな相談はちゃんとできていますでしょうか。

○ 議長（中村秀克）

宮村英美産業振興課長。

○ 産業振興課長（宮村英美）

これについては、まだ本人はそういう通知はしておりませんが、早目に変更連絡はしたいと思います。

○ 議長（中村秀克）

5番 金城弘昭議員。

○ 5番（金城弘昭議員）

わかりました。急にこのような変更があった場合、またいろいろ手続上、問題があった場合には、そういう件でちょっと難しい方もいますので、いろいろごちゃごちゃ起きないような形のもので、ちゃんとその辺の説明をしっかりとやっていただいて、そしてそれから金額を変更するというような形にやっていかないと、そういう小さいことで結構部落中を騒がすことがあるものですから、その辺はしっかりとやっていただきたいと思います。

次、2点目に、ちょっとページが飛びますけれども、ちょっとダブっていますけれども、58ページですね、清掃費のほうでこれは11節需用費なんですけど、クリーンセンターの燃料費、電気料、水道料が41万円、64万円で8万5,000円という形で、金額がちょっと小さいような気がするんですけど、これはクリーンセンターと書いてありますが、これは座間味、阿嘉まとめての金額ですか。このほうの、平成25年度をチェックしましたら、前年度の分に関しては阿嘉クリーンセンターと座間味クリーンセンターの部分で、別々に分かれて組まれているものがあるわけですよ。それで平成25年度が、阿嘉クリーンセンターのほうで燃料費が62万円、電気料が35万円、水道料が2万円ということで、座間味のほうで燃料費が62万円、電気料のほうで80万円、水道料が2万5,000円ということが書かれているんですけど、別々に組まれていたんですよ。それが両方の部分で41万円、64万円ということで大分下がっていますけれども、これは前年度の分合計しますと、燃料費だけで阿嘉、慶留間合わせたら124万円ぐらい、電気料が115万円ということで、結構かかる、その金額がありますけれども、これは中身ちょっと間違いじゃないかなと私は思っていますけれども、その辺大丈夫ですか。

○ 議長（中村秀克）

宮村英美産業振興課長。

○ 産業振興課長（宮村英美）

特に電気料につきましては、これまで動力というんですか、200ボルトの大きなものがあって、これは使わないものですから、これを廃止しました。それでその分、燃料、電気料、非常に下がっています。大丈夫です。

○ 議長（中村秀克）

5番 金城弘昭議員。

○ 5番（金城弘昭議員）

電気料はわかりました。燃料費は、これは結構大きいですよ。阿嘉の1カ所のほうで62万円、座間味のほうで60万円あるんですけど、これがクリーンセンター全体で燃料費が41万円ということは大分差額が出ますけれども、その辺は大丈夫ですか。

○ 議長（中村秀克）

宮村英美産業振興課長。

○ 産業振興課長（宮村英美）

燃料費は、これは主にちりメーサーですね、ごみ焼却炉の燃料費で計上していますので、これを査定した

上で計上していますので大丈夫です。

○ 議長（中村秀克）

5番 金城弘昭議員。

○ 5番（金城弘昭議員）

わかりました。じゃあ、問題ないということですね。はい、わかりました。

もう1つ、私のほうから聞きたいと思います。66ページの商工費の中で、13節の委託料、これは一括交付金を利用されていますけれども、座間味村海域安全事業委託ということで、これは多分、ライフセーバー関係の委託だと思んですが、これは委託料が毎年毎年どんどん上がっていつているんですけども、前年度、平成25年度が1,000万円の委託料になっていました。平成26年度で1,566万8,000円ということで、560万円以上の増額になっていますけれども、これは安全体制の中で場所がふえたのか、それとも人数がふえたのか、内容が変わったのか、いきなり毎年毎年500万円ずっとふえているものですから、その辺はこんなに変わるものですかね、中身の説明をお願いします。

○ 議長（中村秀克）

宮村英美産業振興課長。

○ 産業振興課長（宮村英美）

一括交付金の海域安全事業委託料1,566万8,000円、御指摘のとおり、昨年より566万円増額しております。これは昨年25年の観光入域客数が前年より1万人ふえたということと、これからさらに国立公園に伴って、観光客の増加が見込まれます。これ以上に配置人数をふやして、安全対策に備えるということで、主に人件費を増額しておりますが、これまで4月から6月及び10月は2名体制のところを3名体制にして、それから7月、9月、ゴールデンウィーク期間中、6名体制のところを8名体制にしています。それから人件費についてもこれまでの単価1万円を1万2,000円にアップしたということと、宿泊についてもこれまで村の施設を使用しておりましたが、民間の宿泊施設を使用するというのと、車両についてもこれまで役場の車両を貸していたわけですが、これも自前で全部準備するというので今回増加になっております。

○ 議長（中村秀克）

5番 金城弘昭議員。

○ 5番（金城弘昭議員）

わかりました。じゃあ、前年度の体制と大きく変わったのは人数配置の増ということで、これが大きな要因だということですね。先ほど課長のほうからありましたように、今回からは宿泊施設ですか、前まではあそここのほう、いろいろちょっと問題がありましたけれども、今回からはこういうところをちゃんと借りて、使用料も払ってやるということですね。わかりました。人数体制がふえて、安全面を確実に確保することはいいいことだと思いますけれども、その辺の業務日誌とかその辺は、ちゃんとしっかりと提出させて管理していただきたいと思います。一括交付金だからということで、毎年毎年500万円、600万円とふえていったら、これはちょっと大変だなと私は思っています。ちなみに、七、八年前から比べたら、最初の年が二、三百万円ぐらいだったんじゃないかなというふうに思っています。そのときも2名体制、3名体制でしっかり守られていますので、観光、海水浴の入域数で大きな変わりはないんじゃないかなというふうに思いますけれども、ぜひこの辺は一括交付金があったとしても、しっかりと加味しながらやっていただきたいと思います。もっとたくさん聞きたいのがありますが、一方、私一人で聞いたらあれですので、私の質疑はこれで終わります。

○ 議長（中村秀克）

3番 金城善昇議員。

○ 3番（金城善昇議員）

今、金城弘昭議員が聞いていました質疑と重複するんですが、66ページの一括交付金による委託料の海域安全のパトロールとありますけれども、今、答弁の中で、人件費が1万円から1万2,000円になったと、これは日当ですよ。一気に2,000円上げるといふ根拠をちょっと教えてください。ベースアップですか。

○ 議長（中村秀克）

宮村英美産業振興課長。

○ 産業振興課長（宮村英美）

根拠と言いますが、これを上げることによってさらに上級者、これまでの経験者、免許持ち等、さらにそういう人たちを連れてこられるということでアップしていると聞いています。

○ 議長（中村秀克）

3番 金城善昇議員。

○ 3番（金城善昇議員）

じゃあ、これまでは経験が少なく、余り安全面に役に立たない人たちだけが来ていたということになるんじゃないですか、そういうことをおっしゃると。ベテランを連れてくるから2,000円アップと。今までの人たちはほとんど役に立たないということじゃないですか。それにしてもこれは、一気に2,000円アップというのは、ちょっと行き過ぎじゃないかなと思うんです。餃子の王将の真似ですか。確かに春闘の時期でありますけれども、お金があるかといつて一気に500万円も上げるといふのはどうですか。はっきり言えますけれども、役場の臨時職員の賃金はほとんど上がりませんでしょう。ごみ処理をしている人たちの給料なんて一銭も上がっていないんじゃないですか。それから考えると、これはちょっと行き過ぎですよ。同じあれで、宿泊施設を民間にと言っていますけれども、民間のどういったところに宿泊させるんですか。ホテルとか民宿とかあると思うんですが、それはどういうところを考えていますか。

○ 議長（中村秀克）

宮村英美産業振興課長。

○ 産業振興課長（宮村英美）

これについては、役場がどこを使ってくださいとか、そういうことはなくて、これは行政側が独自でそういう施設を探すということになっています。

○ 議長（中村秀克）

3番 金城善昇議員。

○ 3番（金城善昇議員）

民間と言いますが、お客さんの入るような施設だと困るんじゃないかと思うんです。それはなぜかと言うと、課長は、国立公園化しましたのでお客さんが今からふえますとおっしゃっていましたね。例えば宿泊施設にそういう人たちが泊まってしまうと、その宿泊施設にお客さんが泊まれないんですよ。その分だけ人数が減ることなんですよ。これは矛盾していないかなと私は思うんですけれども、この辺についてどう考えますか。

○ 議長（中村秀克）

宮村英美産業振興課長。

○ 産業振興課長（宮村英美）

その辺はもちろん、そういうもろもろの状況を見て、私たちの意見も聞いて、それに対しての見積もりと

いうことで上がってきて、私たちもそれを査定してオーケーしております。

○ 議長（中村秀克）

3番 金城善昇議員。

○ 3番（金城善昇議員）

例えば、工事をやる人たちが、ここはあまりないですけども、自分たちで飯場をつくって、土地借りて、プレハブつくって、そこで煮炊きもしながらあそこで休んでやるという方向だったらいいんだろけれども、どこかの宿泊施設を借りてやるとなると、さっきの話からして矛盾になりますよということなんです。だからその辺ですよ、自分たちで宿泊施設をつくるのかどうか。見積もりが来ているはずなんです。見積もりで査定したと言いますから、査定していなかったらおかしいので、多分、どういうものにするかは決めてきているはずなんです。その辺はどうですか。

○ 議長（中村秀克）

宮村英美産業振興課長。

○ 産業振興課長（宮村英美）

実際、宿泊は、今向こうにあります兼久ですか、その辺になるんじゃないかなというふうに聞いています。

○ 議長（中村秀克）

3番 金城善昇議員。

○ 3番（金城善昇議員）

宿泊施設というのは、民間アパートでよろしいですか、そういうところに、あそこは、その対応人数は1部屋に住めませんよね。せいぜい2人か3人でしょう。ということは大分金を入れるということなんです、はっきり言わせてね。今でさえ、座間味村は住居不足しているのに、そういうふうにして占拠させていいのかなと。彼らは住所をここに移してくれないんですよ、そんなものでいいんですか。何でこれまでどおり大浜をやって、大浜の宿泊分をそれから差し引くという、相殺するとか、そういう感じでやらないんですか。なぜなんです。その辺ちょっとよろしくお願いします。

○ 議長（中村秀克）

宮村英美産業振興課長。

○ 産業振興課長（宮村英美）

やっぱり宿泊施設というのは、公共の施設を使用させるということではなくて、民宿あるいはそういう宿泊施設、民間のほうを利用して、そこにも収益が伴いますので、それを考えるとやっぱり、民間のほうがいいのかなと思っています。

○ 議長（中村秀克）

3番 金城善昇議員。

○ 3番（金城善昇議員）

確におっしゃるのもわかります。しかし、今、座間味村は住居不足で若い者は困っているんですよ。今後も入るといことは、ほかで借りて入りたい、そこに住みたいという人がいても入れなくなっちゃうんですね、逆にね。この辺のことを考慮していますかどうかということなんです。公園、アパートもない、だから民間あきました。じゃあ、そこにはそういう事業者が来て、住民票もない人たちが来てやるというふうになったら、そこに住みたいという人が住めなくなるという部分も考えていただかないといけないと思いますよ。アパートを持っている人はもうかるでしょうけれども、住みたいという人たちがいた場合にどうするかということも考えてやらないといけないということです。別に大浜の宿泊料金の計画が、予算が何で少ないのかということを知ろうと思ったら、民間に行くという話になっているから、これは聞きませんがけれど

もね。

そして先ほどのニシ浜の件ですが、条例に基づいてやるという話になっていますけれども、課長はさっき、今のところに戻して3万円とっていますけれども、向こうは3万円ですか。

○ 議長（中村秀克）

宮村英美産業振興課長。

○ 産業振興課長（宮村英美）

3万円でございます。

○ 議長（中村秀克）

3番 金城善昇議員。

○ 3番（金城善昇議員）

私は3万5,000円じゃなかったかなと思っているんですが、古座間味は3万円ですよ、確かに。

○ 議長（中村秀克）

宮村英美産業振興課長。

○ 産業振興課長（宮村英美）

すみません、訂正します。3万5,000円です。

○ 議長（中村秀克）

3番 金城善昇議員。

○ 3番（金城善昇議員）

ということは3万円で計算して、3万5,000円だったら金額が合わないということになりますよ。それと減免した額と、去年までは減免した金額だからという話をしていましたけれども、減免許可証と減免申請書、後で出してくださいね。そういう減免申請と許可証がないと減免できないはずなんです。課長の単独でやっていたらえらいことですよ、これ。はっきり言いますけれども、確かにある人といろんなことで裁判になったりとかやっていますけれども、そういうことで減免というのにはなりませんよ、これは。はっきり言いますけれども。去年でしたか、一昨年でしたか、議会でも離しましたけれども、そういうものがないのに勝手に減免しましたといったら、担当課、じゃなかったらトップである村長が責任を持たないといけないんです、これは。皆さん住民から訴訟でも起こされたら大変なことになりますよ、これは。何百万円という、この5年間で何百万円という損失を出していますからね。その辺のことも考えて答弁してもらわないと、簡単に減免しましたと。これ証拠を提示しなさいと言われたときにできますか、皆さん。募集には3万5,000円で募集しているでしょう。募集して実際には1万円しか払わないと。そんなのは話になりませんよ、言っておきますけれども。

あとですね、もう1点だけ聞いて、ほかの質疑やりましょうね。総務課なんですけど、18ページ、住宅使用料ということで、1,507万9,000円と、滞納分64万7,000円とありますけれども、この滞納分の内訳を教えてもらっていいですか。何が何、どういうのが何件、何年間とか。

○ 議長（中村秀克）

暫時休憩いたします。

休 憩

再 開

○ 議長（中村秀克）

再開いたします。

宮平真由美総務課長。

○ 総務課長（宮平真由美）

ただいまの質疑にお答えいたします。ただいま滞納している方は5名でございまして、内訳としましては阿嘉が2名、座間味が3名になっております。

○ 議長（中村秀克）

3番 金城善昇議員。

○ 3番（金城善昇議員）

滞納の期間はどうなっていますか。例えば半年ぐらいだったらまだいいんですけども、1年以上とかいえると思うんです。そういう人たちはどうなっているかというのを教えてください。

○ 議長（中村秀克）

宮平真由美総務課長。

○ 総務課長（宮平真由美）

ただいま1年以上滞納、18年、19年、20年と滞納している方が1人いらっしゃいます。

○ 議長（中村秀克）

3番 金城善昇議員。

○ 3番（金城善昇議員）

滞納分で64万7,000円があると。これは3月現在ですか、それとも12月現在ですか。

○ 議長（中村秀克）

宮平真由美総務課長。

○ 総務課長（宮平真由美）

これは今、現在では131万円になっておりまして、その一部を計上させていただいております。

○ 議長（中村秀克）

3番 金城善昇議員。

○ 3番（金城善昇議員）

今、話にもありましたけれども、18年から20年まで滞納しているという人もいるし、3年間でそれ、そういう人たちが、その人は今、その住宅にまだ居住しているのかどうか、その辺も教えてください。

○ 議長（中村秀克）

宮平真由美総務課長。

○ 総務課長（宮平真由美）

この方はただいま居住しておりません。

○ 議長（中村秀克）

3番 金城善昇議員。

○ 3番（金城善昇議員）

今現在そこに居住していないということは、村内にいらっしゃるのか、島外ですか、その辺わかると思うんですが、その辺をちょっと教えてもらっていいですか。

○ 議長（中村秀克）

宮平真由美総務課長。

○ 総務課長（宮平真由美）

島外に転出なさっております。

○ 議長（中村秀克）

3番 金城善昇議員。

○ 3番（金城善昇議員）

こういう使用料というのは早目に回収しないといけないという、皆さんも仕事があるんですが、どういう方法で催促、督促をしているか。その辺をちょっと教えてください。

○ 議長（中村秀克）

宮平真由美総務課長。

○ 総務課長（宮平真由美）

村営住宅の督促の方法といたしまして、本人に連絡をとりまして、誓約書のほうを書いていたいておりまして、滞納者の金額を少しずつですが、分納していただいております。

○ 議長（中村秀克）

3番 金城善昇議員。

○ 3番（金城善昇議員）

その分納もちゃんと誓約どおり守っているかどうか、その辺もちゃんとしていますか。

○ 議長（中村秀克）

宮平真由美総務課長。

○ 総務課長（宮平真由美）

分納がおくれた場合、連絡して早急に滞納のほうを減らしていくように伝えております。

○ 議長（中村秀克）

3番 金城善昇議員。

○ 3番（金城善昇議員）

条例で、例えば何カ月間滞納したら退去勧告とかがあると思うんです、ルールとして、規則の中に。それはどうなっていますか。どれぐらい滞納した場合に退去勧告をしているのか。

○ 議長（中村秀克）

宮平真由美総務課長。

○ 総務課長（宮平真由美）

どれぐらいという基準はないんですが、誓約書どおり納められない場合は退去のほうを口頭で勧告しております。

○ 議長（中村秀克）

3番 金城善昇議員。

○ 3番（金城善昇議員）

今、口頭でおっしゃいましたけれども、口頭で相手に伝えると、これは証拠が残らないんですね。だから文書にして、いつまでにどうしなさいと。そうしなければそれ以降は退去してくださいとか、ちゃんと文書を持ってやらないと、言った言わないでこれは争いになるだけですから。そういうのをちゃんとしてくださいよ。税込少ないんですから、この辺もきちんとした形を示して行ってください。

○ 議長（中村秀克）

1番 大城 晃議員。

○ 1番（大城 晃議員）

産業振興課長に聞くのがいつものことながら多いんですけれども、きょう慰労会があるらしいので頑張ってください。まず、産業振興課長に聞いて疲れるので、総務課長に一旦戻して、また産業振興課長に聞くという形にしましょうね。

まずは、歳入のところで19ページ、先ほど聞かれた森林体験交流施設使用料、予算の使用料のことでは

ないんですけれども、これは古座間味のテナントが入っている使用料ですね。これは過去に議会で、このテナントの人たちを公正公平にするために、そろそろ入れかえが必要じゃないかと議論されたことがあると思います。去年かおととしかもありましたけれども、今年度中に様子を見てとかという言葉で何回か来たと思います。どういうふうに検討されているのかをお願いします。

○ 議長（中村秀克）

宮村英美産業振興課長。

○ 産業振興課長（宮村英美）

古座間味森林体験の使用者の件につきましてなんですが、現在、2人の方が10年以上もずっとそこを使用している状況になっておりますが、そこを使いたいという住民からのそういうお話もありました。そこで現在使用している方と実際にお話をしまして、一人の方についてはいいよと、理解をしてくれました。ところがもう1人の方につきましては、そこで10年以上もやって、そういう用具も全部そろえて、そこで実際やっている、簡単には、すぐには出ることはできないということでお話がありましたので、引き続き理解が得られるように、またお話を続けていきたいと思っております。

○ 議長（中村秀克）

1番 大城 晃議員。

○ 1番（大城 晃議員）

だから二、三年前からという話なんですよ。例えばすぐ出ていけとか、この夏出ていけとかと言うと、もちろん右往左往して大変なことになると思いますけれども。1年後とか、2年後とかという形をつければ、何とかその間の準備期間も次はどうするかとかあると思うんですよ。もちろん入っている人はその心情だと思ってしまうけれども、側から見たらほかにも希望者が何名かいて、これが公平さに欠けるんじゃないかという声が結構聞こえます。今後どうするかというのは、例えば同じようにこれは考えていますよでは、またずるずると引き延ばしになると思っていますので、もちろんこの人たちも含めて、抽選券があるとかですね、そういったものもあるし、また今回なければ再度チャレンジ権があるという形も含めて、ぜひ回りの人たちのうっふんはかなりのものが聞こえます。ぜひすぐに検討入られて、1年後、2年後とかという形で冷却期間ですか、考える時間を与えてやってほしいと思っております。

産業振興課長に駆け足でいきましょうね。去る9月の議会ですか、クリーンセンターの補正がありました。そのときに最近見ないんですけれども、パッカー車の整備費用ということで補正がありましたけれども、パッカー車は、最近見ないんですよ。それでどうなったか、下取りに出したのか、スクラップに出したのか。そもそもパッカー車は段ボールを潰して回収していたのを覚えています。その後、パッカー車が見えなくてどうしているかなと思ったら、段ボール回収業者がクリーンセンターでうろろしているのを見たんですよ。そのときの段ボールは資源ごみなので、こういったごみを持っていかれる場合の料金ですね、この回収業者が懐に入れていたのか、その2つ、パッカー車の行方と、そしてもう1つは、パッカー車がない間、段ボール山積みから1回引いたんですよ、段ボールが、それをお知らせいただけませんか。

○ 議長（中村秀克）

宮村英美産業振興課長。

○ 産業振興課長（宮村英美）

まずパッカー車の修理についてなんですけれども、9月に補正していただきましてありがとうございました。このパッカー車は修理箇所が左右のガイドローダーの故障で、ごみの投入口が開閉できないということで修理に出しましたが、この車両の型式が非常に古いということで、この部分の部品については、注文してつくらせて、それから来るということで、それだけで、修理だけで約2カ月かかりました。その後、車検が

来まして、引き続き車検を受けたんですが、そこでも同じように部品の取り寄せ等があって、非常に時間がかかったんですが、先月末にやっと来まして、現在は使用しております。それから期間中の段ボールの処理につきましては、向こうが非常にパッカー車が使えないということで山積みになっていたものですから、専門の業者をお願いして片づけをしてもらいました。その片づけの費用というのは業者側にいっています。

○ 議長（中村秀克）

1 番 大城 晃議員。

○ 1 番（大城 晃議員）

それと今、パッカー車は里帰りしてきているんですね、そうですか。いや、最近見えないもので、村民からいろいろな声があってですね、そういえば9月に補正したなというのを思い出したんですよ。ついでに今のこの予算で、新年度ですよ、また修繕費が20万円ほどありますけれども、パッカー車はまだ、また壊れる予定なんではないですか。

○ 議長（中村秀克）

宮村英美産業振興課長。

○ 産業振興課長（宮村英美）

やっぱり古いものですから、いつ、どこで、どういうトラブルが起きるかわかりません。そういうことのために計上しております。

○ 議長（中村秀克）

1 番 大城 晃議員。

○ 1 番（大城 晃議員）

これはあらかじめ予想して組んでいるということで。もう1つ…、パッカー車の話は終わりました。段ボールの処理にパッカー車がない分、山積みになっていたのを専門業者を呼んで回収した段ボールの収益は全部この業者にあげたんですか。

○ 議長（中村秀克）

暫時休憩いたします。

休 憩

再 開

○ 議長（中村秀克）

再開いたします。

宮村英美産業振興課長。

○ 産業振興課長（宮村英美）

その期間中のパッカー車のリサイクル料として、役場のほうには歳入で入っております。

○ 議長（中村秀克）

1 番 大城 晃議員。

○ 1 番（大城 晃議員）

それじゃあ、パッカー車を、いわゆる専門の業者を呼んだんですけども、段ボールのリサイクル費用としては村のほうに入っているということで、すばらしいですね、ありがとうございます。ついでに産業振興課長にも少しだけおつき合いをお願いします。

61ページです。ここでは2点ほど伺います。農振地域の整備計画策定事業というのがありますね。今、阿真のほうから2カ年ほど前ですか、地主の方から地目の変更をしてほしいというところがあると聞いています。そこは道路に隣接した場所で、現在の地目は農地だと思いますけれども、ところがその道路に沿った

農地は宅内枿があるんですね、下水道の。だからもともと村はそれは雑種地か宅地に変更するという集落の、住宅用地としての計画があったと思っているから宅内枿があると思うんですけども、その今の現状の対応と、こういった人からの要望に対しての対応と、今後この計画ではどういった取り扱いをされるのか。そしてこの計画はいつまでかかるのか、お願いします。

○ 議長（中村秀克）

宮村英美産業振興課長。

○ 産業振興課長（宮村英美）

今現状で、おっしゃっているように、阿真区のことだと思うんですけども、ここは現在、農業振興、農振地域の中の畑という地目になっておりますが、そこは現在、法律がかぶっているのは農業振興地域ですので、原則としては農地以外には使用できない状況になっております。この土地は、農業委員会に連絡なしにプレハブを置いたということで、目的外使用ということで地主にはお話をし、それからさきの12月末に文書でもってそういう回答もしております。それで農振の見直し作業についてなんですけれども、本村が昭和51年に農業振興地域整備計画を作成して以来、36年間見直し作業が行われていません。最近、近年の社会的、経済的諸事情の変更に伴い、新たな住宅地域、それから農業地域について見直し作業が必要だと考えてはいます。もちろん見直し作業については、農用地区域に滞在する原野、あるいは遊休農地の持つそういう機能等に十分配慮しつつ、作業を進めていきたいと思っております。作業には専門的な調査事項、あるいはたくさんの計画書等、策定業務がありますので、これは専門の業者に、コンサルタントに委託をして進めていく予定なんですけど、期間につきましては、作業の猶予にもよりますが、1年から長くて2年かかると思います。

○ 議長（中村秀克）

1番 大城 晃議員。

○ 1番（大城 晃議員）

最初のほうの話に戻りますと、農振地域だから地目の変更が不可能ということはないんじゃないですか。農用地区だったら、農用ですから、農振地域には地域ですから、地域指定の中の農振地域の中では、地目の変更は理由があれば通ると思います、私の解釈では。だけど、今、原点ですよ、道路の周辺の農地にも宅内枿を村が設置しているんです、下水道の。それは畑に宅内枿、下水道はいらないですよ。そういったものの兼ね合いがどういうふうに計画されたのかというのが疑わしいところであって、そしてその隣接された現在農地、地目上、農地です。それが農地以外に利用したいということで希望があるということなんですけれども、制度上、大変ハードルが厳しければ問題ないと思いますけれども、今、やり取りの中ですごく曖昧な部分があって、これをぜひ向こうが納得されるような説明をされてください。それで今、新しく整備計画の中にこういったものが村内全部、くまなく目を配って、決して農業振興の邪魔をするつもりはないですよ。ただ、矛盾しているところがあるのでそういった矛盾点を取り除いて整備計画をされてください。その整備計画が終了するのは2カ年後なんですか。

○ 議長（中村秀克）

宮村英美産業振興課長。

○ 産業振興課長（宮村英美）

長くて2カ年です。

○ 議長（中村秀克）

1番 大城 晃議員。

○ 1番（大城 晃議員）

わかりました。くれぐれも文書でもって要望が来ているものは口頭じゃなくて、しかもちゃんとした文面で向こうが納得できるような対応を講じられてください。

もう1つ、同じページの、これは19節ですので、負担金、補助金及び交付金の中に有害鳥獣対策協議会200万円というのがあります。これの中身を教えてください。

○ 議長（中村秀克）

宮村英美産業振興課長。

○ 産業振興課長（宮村英美）

これは有害鳥獣対策協議会ということで、今村内で、村内といいますか、協議会の構成員が産業振興課、教育課長を初め、農業委員会会長、それから鳥獣保護委員、阿嘉区長、このメンバーで協議会を立ち上げているわけですがけれども、これは食害対策をしていますケラマ鹿、それから新たに来ましたイノシシ、カラス、これの駆除をするための協議会として、今年度も引き続き、平成26年度も引き続きシカ対策、イノシシ対策、カラス対策、これを実施していく予定です。

○ 議長（中村秀克）

1番 大城 晃議員。

○ 1番（大城 晃議員）

同僚議員から何回も阿嘉のケラマ鹿の対策について質疑がありますけれども、じゃあ、本来この対応については、この協議会がやるような仕組みで、その協議会に対しての補助金を送っているんですか。この協議会、今、現実にはどうしているのかちょっとよく見えないんですけれども、カラスについて、カラスの駆除が何件か大きいかがあってですね、そこでされているんですけれども、これも協議会がカラスの駆除をされているんですか。

○ 議長（中村秀克）

宮村英美産業振興課長。

○ 産業振興課長（宮村英美）

これは協議会のほうでカラス捕獲器というんですか、これの設置をしています。駆除については、また新たに賃金でお願いしまして対応しています。

○ 議長（中村秀克）

1番 大城 晃議員。

○ 1番（大城 晃議員）

聞くとところによるとカラス1羽当たり幾らぐらいというのが、正確な情報じゃないんですけれども、そういったものが一般村民の中で聞こえます。これはどういうふうな1羽当たりの処分をされているのですか。

○ 議長（中村秀克）

宮村英美産業振興課長。

○ 産業振興課長（宮村英美）

これは1羽当たり幾らということではなくて、この事業の中で実施しております。

○ 議長（中村秀克）

1番 大城 晃議員。

○ 1番（大城 晃議員）

じゃあ、とるとらないは別としても、協議会のほうが実施主体で、とったものはお金には換算をしないということで理解していいんですね。ちなみにどういうふうな処分をされているのですか。

○ 議長（中村秀克）

宮村英美産業振興課長。

○ 産業振興課長（宮村英美）

実績報告等でこの状況を報告しないといけませんので、処分したものについての写真を撮って報告しています。

○ 議長（中村秀克）

1番 大城 晃議員。

○ 1番（大城 晃議員）

以上で終わります。

総務課長のほうにお聞きしたいと思います。よろしいですか、私、続けて。これは34ページの委託料の中に総合行政システム保守委託料というのがあります。全協のときに、この資料が配られて、この新防災システムということがありますがけれども、この資料では平成25年度、26年度と、25年度に何やった、平成26年度とありますけれども、私、全協にいなかったもので、仕組みが全部変わったということで、その仕組みが変わった新しいシステムを保守するための委託料ということでこの予算は解釈していいんですか。

○ 議長（中村秀克）

宮平真由美総務課長。

○ 総務課長（宮平真由美）

ただいまの御質疑にお答えいたします。この総合行政システム保守委託料は、今回お配りした資料とは全く別のものがございます。現在、役場のほうで使っているシステムのもので。

○ 議長（中村秀克）

1番 大城 晃議員。

○ 1番（大城 晃議員）

じゃあ今、この予算上にある役場が使っているシステムということの説明を、この予算の説明をお願いします。

○ 議長（中村秀克）

宮平真由美総務課長。

○ 総務課長（宮平真由美）

現在使っている業者はOCCさんなんですが、そちらのほうの委託料でございまして、この中の、大まかなものとしたしましては、ちょっとお待ちください、すみません。

○ 議長（中村秀克）

暫時休憩いたします。

休 憩

再 開

○ 議長（中村秀克）

再開いたします。

宮平真由美総務課長。

○ 総務課長（宮平真由美）

これは重機システム等も入っております、それぞれの専門分野のシステムに対する補償になっております。

○ 議長（中村秀克）

1番 大城 晃議員。

○ 1番（大城 晃議員）

はい、わかりました。ということは、この新防災システムは総務というか、消防のほうに属するんですか。はい、ありがとうございます。実は、四、五日前から、まだ前からか、高齢者の住宅に入っている宅内用の防災無線から聞こえてきたんですけども、聞こえなくなって、電池かなと思って、電池を入れかえたり何回かしていますけれども、むさっと I don't know 全然動かないんですね。聞いてみたら、この防災システムの周波数が全然変わっているので使えません。実は、きょう聞いたんです。それでその、使えなかったらどうするかというと、返すしかないんですけども、新たな仕組みがどうなっているのかと。新しい周波数に対応するものがあるのかどうかと。そして私はきょう聞いたからわかったんですけども、まだ知らない人たち、非常にありがたいものなんですよ。大雨のときにまさかピンポンパンして。外に出るわけにもいかないし、これは台風のときに威力を発揮するもので、それを聞くためにアルミに高齢者が手を挟まれては困るし、非常に便利でありがたいと思っていますけれども、それがまだわからない人が多いと思うんです。そういった対応策はどのようになっているんですか。

○ 議長（中村秀克）

宮平真由美総務課長。

○ 総務課長（宮平真由美）

ただいまの御質疑にお答えいたします。実は3月4日、アナログからデジタル化をいたしました。その際に、放送をすぐにやるべきだったのですが、少しおくれまして、金曜日に、その週の金曜日に放送いたしております。村内放送と、あと個別受信機が入っている方のほうに個別に放送をさせていただいております。今後、担当のほうに各家庭のほうを回らせていただいて対応する予定にしております。

○ 議長（中村秀克）

1番 大城 晃議員。

○ 1番（大城 晃議員）

放送が聞こえないのに放送しても意味がないね。

○ 議長（中村秀克）

宮平真由美総務課長。

○ 総務課長（宮平真由美）

ただいまのシステムは、まだ個別受信機のみ放送できるシステムが備わっておりますので、個別受信機を使っていらっしゃる方の放送もいたします。

○ 議長（中村秀克）

1番 大城 晃議員。

○ 1番（大城 晃議員）

実は、大城スミ江という高齢者がいまして、聞こえないということで私が派遣されて行ったんですけども、全然聞こえないんですよ。だからそういった聞こえないところの、私の技術が下手だったのか聞こえないんですね。それで聞こえないものを設置してあるのに、放送でお知らせしましたというのが、意味がわからないですね。

○ 議長（中村秀克）

宮平真由美総務課長。

○ 総務課長（宮平真由美）

実は、今の個別受信機のほう、まだ放送を別にして、放送することは可能です。ですので、その方向への放送を別にいたしました。

○ 議長（中村秀克）

1番 大城 晃議員。

○ 1番（大城 晃議員）

言いたいのはですね、張り紙したらどうですか。放送はさっきから言っているように、雨のときには外に出ないと聞こえない、いろいろあるので、張り紙をして周知をしたほうがいいと思います。

○ 議長（中村秀克）

宮平真由美総務課長。

○ 総務課長（宮平真由美）

この受信機をお使いの方の名簿がございますので、1件1件説明をして改修することにしております。

○ 議長（中村秀克）

1番 大城 晃議員。

○ 1番（大城 晃議員）

ありがとうございます。丁寧な対応をして、大変貴重なものですからね、ありがたいものですから、とりあえず私はまた後ほどやりますので、よろしくお願ひします。隣で終われと言っていますけれども、私は私の質疑ですので、やりますからお願ひします。

○ 議長（中村秀克）

7番 宮里祐司議員。

○ 7番（宮里祐司議員）

3点ほどお聞きします。13ページ、村税のほう、個人分と固定資産税分なんですけれども、今、滞納繰越分という部分ですが、現在、どれぐらいの滞納額があり、それに対する徴収率が何パーセントで設定されているのか。あとは徴収計画ですね、お聞きしたいと思います。よろしくお願ひします。

○ 議長（中村秀克）

暫時休憩いたします。

休 憩

再 開

○ 議長（中村秀克）

再開いたします。

宮平真由美総務課長。

○ 総務課長（宮平真由美）

ただいまの宮里祐司議員の御質疑にお答えいたします。村民税に関しましては、ただいまのところ未収金が908万5,281円で、現年度分84.33%の収納率となっております。過年度分は未徴収の金額が149万3,614円で37.32%となっております。固定資産のほうですが、現年度分の未収額が860万6,000円、滞納分が736万6,000円、現年度分の徴収率が75%、滞納分が55%となっております。徴収のほうですね、臨戸訪問、それから電話等で訪問しておりまして、今年度はタイヤロックと、それから差し押さえのほうを考えております。

○ 議長（中村秀克）

7番 宮里祐司議員。

○ 7番（宮里祐司議員）

タイヤロックの件はちょっとやめておきましょうね、詳しい話はまた後ほど聞きたいと思います。わかりました。こちらのほう、しっかりと徴収していただきたい。あと収納率も向上するために、やはり最低でも

90%以上は私は必要じゃないのかなと思っていますので、しっかりと周知をしていただいて、自主的に納めるような方法をとっていただきたいと思います。よろしくお願いします。

続きまして、かなり飛びますけれども、85ページですね、学校建設費関連なんですけれども、こちら計画的に、計画なんですけれども、着工と完成予定日をよろしくお願いします。

○ 議長（中村秀克）

野崎 進教育課長。

○ 教育課長（野崎 進）

ただいまの御質疑にお答えします。着工予定日というより、スケジュールでよろしいでしょうか。仮校舎設計のほうで、設計期間が4月から5月の間、その間に建築確認の申請をしようと思っております。仮設校舎のほうで5月中旬の予定をしています。解体のほうで平成27年3月ごろを予定しております。旧校舎の解体設計については5月以降をめどに行いたいと思います。旧校舎の解体工事についてなんですが、島外搬出が8月ごろをめどに、設計のほうも今月の3月に完了予定をしております。新校舎についてですが、工事着工が5月末ごろを予定しております。工期は8カ月ごろをめどにしています。以上です。

○ 議長（中村秀克）

7番 宮里祐司議員。

○ 7番（宮里祐司議員）

わかりました。この仮設校舎はどちらのほうに建てる予定ですか。

○ 議長（中村秀克）

野崎 進教育課長。

○ 教育課長（野崎 進）

運動場のほうです。

○ 議長（中村秀克）

7番 宮里祐司議員。

○ 7番（宮里祐司議員）

わかりました。また運動会等、行事等があると思いますけれども、こちらは別のグラウンドとかそういうところでやるというふうな計画になるんですか。お願いします。

○ 議長（中村秀克）

野崎 進教育課長。

○ 教育課長（野崎 進）

運動会は5月の後半を予定しております。

○ 議長（中村秀克）

7番 宮里祐司議員。

○ 7番（宮里祐司議員）

わかりました。ありがとうございます。とりあえず以上です。ありがとうございます。

○ 議長（中村秀克）

1番 大城 晃議員。

○ 1番（大城 晃議員）

時間も限られていますので、そろそろ終わらしましょうね。産業振興課長、とりあえず96ページを形だけ開いておいてください。ここには表現はないんですけれども、サバニレース、66ページです、ごめんなさい。時間もないのにロスタイムだけ消費させて。ここに文字が出てきませんけれども、サバニレース、15

回大会を迎えます。特に15回大会ということで、例えばかりゆしウエアをつくるとかというようなアイデアはありませんか。

○ 議長（中村秀克）

宮村英美産業振興課長。

○ 産業振興課長（宮村英美）

かりゆしウエアをつくるということで今のところはありませんが、これに向けて各実行委員会でこれからまた、これまでと変わった盛大な大会になるようにしたいと思っております。

○ 議長（中村秀克）

1番 大城 晃議員。

○ 1番（大城 晃議員）

15回大会の記念と国立公園指定の記念と、いろいろ今回のサバニレースのインパクトは大きいものがあると思います。さて、先ほど実行委員会と言ってしまったので、よく参加者から聞こえるのは、私たち3,000円出した、出店料1万円出した、この決算はどうなっているんですかというのを耳にするんですね。この実行委員会、以前は那覇市からも会費があったりとか、会費というか、協賛金というか、あったりするんですけども、今、村からは実行委員会に、ここには見えないんですけども、実際には出されているんですか。

○ 議長（中村秀克）

宮村英美産業振興課長。

○ 産業振興課長（宮村英美）

出しています。これは一括交付金の頑張る観光支援事業の中でサバニレースの補助金として流しています。

○ 議長（中村秀克）

1番 大城 晃議員。

○ 1番（大城 晃議員）

補助金を出しているんだったら、実行委員会の経費の決算、もちろん予算があって決算だと思ってしまうんですけども、ぜひそれをオープンにさせていただきたいと。別に向こうからの、大きいスポンサーからのものがどう使われていることよりも、我々の村が出している補助金、そして参加者から集めている3,000円、チームから集めている1万円、こういったものを、金を出した側はやっぱり決算がほしいですね。ぜひ15回大会、立派なイベントにするために、そして皆さんの協力を得るためにオープンにさせていただきたいと、これを節目にしてもいいから、今回から決算をオープンにすることを望んで、以上で私の質疑を終わります。

○ 議長（中村秀克）

2番 金城勝英議員。

○ 2番（金城勝英議員）

今年度の、平成26年度の予算、本当にまれに見ない25億円という本当に莫大な予算でございまして、執行部の皆さんには大変御苦労していることだと思います。ここでちょっとお聞きしたいことがございます。18ページでございますけれども、地方交付税でございます。地方交付税が2,900万円減になっているのは、これにつきましてその内訳でございますけれども、去年におきましては、普通交付税が今年度より上回っていますが、また反対に特交が、去年より今度また上回っているんですね。だからその落ちた要因ですね、どうしてなのか、わかるんでしたらお聞きしたいと思います。

○ 議長（中村秀克）

宮平真由美総務課長。

○ 総務課長（宮平真由美）

この数字は、県の試算表に基づいて算出しておりますが、少しですね、抑え気味に議案のほうを提出させていただいております。

○ 議長（中村秀克）

2番 金城勝英議員。

○ 2番（金城勝英議員）

新聞等で頑張る地域交付金というのがございまして、人勸におきまして、職員の給与の削減があったわけでございますけれども、那覇市と座間味村がまだやっていないんですね。ペナルティーをやると言われているわけです。そこで普通の市町村におきましては、4割を交付すると。だけどそのやらない市町村には3割しかあげないと、これとの関連はあるかないか、またお聞きしたいと思います。

○ 議長（中村秀克）

宮平真由美総務課長。

○ 総務課長（宮平真由美）

御質疑にお答えいたします。この頑張る交付金にはですね、これは本村は該当しておりませんので、この額には影響いたしません。

○ 議長（中村秀克）

2番 金城勝英議員。

○ 2番（金城勝英議員）

ありがとうございます。交付税が払えないで、収入が減になりますと、やはりこの小さい、小規模では自主財源の確保も小さいものですから、それにつきましては今後、努力してもらいたいと、このように思っております。

あと1件でございますけれども、歳入でございますけれども、27ページでございます。27ページの特別会計から、きのうから特別会計はいつもいじめられているような格好でございますけれども、そこから792万3,000円、平成25年度でゼロなんですね。今度これと入っているんですが、これに関連しまして94ページの繰り出しが400万円余り、このシステムというはおもしろいじゃないですか。だから一般とこれから入りますでしょう、入ったの、これが金あるから村長の施政方針にもありましたように、黒字でいくと、これだけ入れるのに、何でまた一般から400万円の繰り出しやりますかね。これが非常に何か見ているとですね、非常におもしろいなど思っているんですが、これについてちょっと説明していただきたい。

○ 議長（中村秀克）

宮平真由美総務課長。

○ 総務課長（宮平真由美）

ただいまの御質疑にお答えいたします。先ほど御質疑がありました94ページの公営企業費の航路事業の繰出金の件ですが、これは一括交付金を利用いたしましたみつしまの船長の補助でございますので、一度、一般会計に入って、それから航路会計に繰り出すものでございます。

○ 議長（中村秀克）

2番 金城勝英議員。

○ 2番（金城勝英議員）

あんまりわからない、会計があんまりわからないんですけれども、帳簿上、非常におもしろいですよね。だからそれを差し引いてのものを一般、あちらから入れればいいのか、いわばね。例えばあっちから700

万円余り入っていますよね、船舶から。またこちらからまた繰り出し、また船舶に戻すと、これは差し引いたものをあちらからもらったほうがいいんじゃないんですか。帳簿上、どうなっているのか、そういうところははっきりわからないものですから、今、聞いているんですけども、内容が非常に複雑ですね。予算的なものにおいては、ちゃんと明瞭にやったほうがいいだろうと思うんですけども、この点に対しても非常に不審な点もございます。またこれについては、そのやりくりというのは皆さんのほうでやると思うんですけども、この予算上におきましては、やはりもっともっと鮮明にみんなわかるようにやってもらいたいと思います。一応、歳入においてですね、もう時間でございますので歳入においてはこれで終わりたいと思います。

○ 議長（中村秀克）

暫時休憩いたします。

休 憩

再 開

○ 議長（中村秀克）

再開いたします。

これで午前の会議を閉じます。

暫時休憩いたします。

休 憩

再 開

○ 議長（中村秀克）

再開いたします。

先ほどの発言を訂正いたします。

引き続き、会議を開きます。

ほかに質疑ありませんか。

6番 宮里清之助議員。

○ 6番（宮里清之助議員）

ページ戻りますけれども、安全対策の66ページ、ライフセーバーの件ですけれども、1,500万円、毎年毎年金額が、予算がふえていって、安全に対するコストというのはそういった形でふえていくんだろうと思っております。これは今現在、ライフセーバーの予算は全て税金で全部やっているんですよね、それでよろしいのでしょうか。

○ 議長（中村秀克）

宮村英美産業振興課長。

○ 産業振興課長（宮村英美）

これは全て一括交付金枠で実施しております。

○ 議長（中村秀克）

6番 宮里清之助議員。

○ 6番（宮里清之助議員）

ライフセーバー、海は座間味村の観光のメインですから、その安全なんですけれども、全て税金で、公的な部分で今やっているわけなんですけれども、果たしてそれでいいのかどうかというのが1つ疑問に思っております。座間味村指定海水浴場というのは阿真ビーチだけですね。それだったら多少はわかるんですけども、指定されていない古座間味、ニシバマ、観光のメインですから、それに対してやるのは、否定はしま

せん、いいんだけど、今、1,500万円、今後、一括交付金があるから財源的にはある程度できますけれども、仮に財源が厳しくなったときに、広げたそういったもの、レベルというのは下げるのはなかなか難しい。観光協会もありますので、当面はこれで、行政指導でいいんですけども、観光行政は地域の皆さん方も含めて、安全に対して、コスト負担について、そろそろ議論も始めておかないと、いつ一括交付金なくなるかわからないと思っています。それについては、実際、お話されている余地もありますか。

○ 議長（中村秀克）

宮村英美産業振興課長。

○ 産業振興課長（宮村英美）

おっしゃるとおりだと思います。いつまで一括交付金があるかわかりませんが、やっぱり地元で、そういう活動ができるような体制づくりが必要だと思います。関連する商工会、あるいは観光協会、ダイビング協会等、関係組織でそれについて、まだ会議はしていませんが、今後、そういう会議も必要になってくると思います。

○ 議長（中村秀克）

6番 宮里清之助議員。

○ 6番（宮里清之助議員）

すぐにじゃないんですけども、そういったコスト負担について、今、意識なり話し合いを少しずつやってきたほうが私もいいと思います。久しぶりに質疑したものですから、次、何を…、ちょっと待ってくださいよ。安全に対するものですけども、ちょっと休憩して、思い出してもう1回やります。

○ 議長（中村秀克）

ほかに質疑ありませんか。

2番 金城勝英議員。

○ 2番（金城勝英議員）

79ページお聞きしたいと思います。学校医の報酬がゼロになっていますけれども、今度からあげないんですか。ちょっとお聞きしたいと思います。

○ 議長（中村秀克）

野崎 進教育課長。

○ 教育課長（野崎 進）

学校医は今年度から保健体育費のほうに組んであります。

○ 議長（中村秀克）

2番 金城勝英議員。

○ 2番（金城勝英議員）

よくわかりました。

それから89ページですね、高良家の賃金でございましてけれども、去年の119万1,000円から180万円に上がっているんですよ。この理由の説明をお願いしたいと思います。

○ 議長（中村秀克）

野崎 進教育課長。

○ 教育課長（野崎 進）

今年度、3月31日、タケジロウさんが退職されます。そしてかわりに新しい人を採用する予定です。1日6,000円で計上をしております。

○ 議長（中村秀克）

2番 金城勝英議員。

○ 2番（金城勝英議員）

この新しい人というのは、タケジロウさんよりは、何もかもすぐれた人ですから、今みたいに月15万円あげるんですか。これは本当いろいろと検討してのものなのか、払えますからということで、15万円。今で11万円から12万円でしょう、これ3万円も上げて15万円あげるというのは、これ本当に、これ、学校の給仕でさえも130万円しかもらっていないんですよ。年間ですね、今、予算を見たら。これ180万円でしょう。これを入れて、本当にこれだけあげるのかどうか。これみんな審議してのものなのか、予算はそれぐらいあるんだけど、今までもらっていたタケジロウさんぐらいあげるのか、これもちょっとお聞きしたいと思います。

○ 議長（中村秀克）

野崎 進教育課長。

○ 教育課長（野崎 進）

確かにタケジロウさんは月9万円でございます。9万円が多分生活はできないと、雇用したらできないと思います。なぜかという、タケジロウさんは年金をもらっていたので、それもお話ししてから安くしております。

○ 議長（中村秀克）

暫時休憩いたします。

休 憩

再 開

○ 議長（中村秀克）

再開いたします。

6番 宮里清之助議員。

○ 6番（宮里清之助議員）

思い出しましたので、先ほども聞きましたけれども、施政方針でもありましたけれども、また入島税の話が出てきています。その中で先ほどの財源の問題なんだけれども、入島税はそれに使えるのか。まだ細かい話はないと思うんだけど、可能性があるのかどうかということ。というのは、さっきみたいに財源が、一括交付金はどうなるかわからないし、財源の問題で実際、それは可能なのかどうなのか。それと負担金、さっきの話、じっくり話してもらおうという話だったんですけどもね、そこら辺のことはまたここで話すであれかもしれないけれども、可能性があるのかないのか。入れる入れないは別としてですね、まだ提案はされていませんから。

○ 議長（中村秀克）

垣花 健政策調整監。

○ 政策調整監（垣花 健）

環境目的税については、これからまた新しく検討していかないといけないと思いますけれども、やはりライフセーバーというのは恩恵を受ける観光客であったり、事業者だったりという方々が、公平に負担をするという考え方からすると、そういう財源に充てるというのはあると思います。

○ 議長（中村秀克）

3番 金城善昇議員。

○ 3番（金城善昇議員）

71ページお願いします。一番下のほうなんです、公営住宅の整備請負費という、1億2,960万円

というのがありますが、きのうでしたか、繰越明許の、阿佐の住宅の件でありましたけれども、繰越明許があっちに入っているという、これは阿佐の住宅の件ではないと思うんですけども、これはどこに何をどうしようとしているのか、ちょっと説明してください。

○ 議長（中村秀克）

宮村英美産業振興課長。

○ 産業振興課長（宮村英美）

これは平成26年度において、慶留間地区に1棟2世帯、阿嘉地区に…。

（「阿嘉、慶留間地区で場所まだ決まっていないんだから…。すみません、休憩願います」と言う者あり）

○ 議長（中村秀克）

暫時休憩いたします。

休 憩

再 開

○ 議長（中村秀克）

再開いたします。

宮村英美産業振興課長。

○ 産業振興課長（宮村英美）

これは阿嘉、慶留間地区に2棟4世帯を予定しております。

○ 議長（中村秀克）

3番 金城善昇議員。

○ 3番（金城善昇議員）

皆さん、休憩中に答えが出てしまったので、阿嘉、慶留間地区と、阿嘉に何棟、慶留間に何棟と答えてくれると思ったら、場所を聞こうと思ったら、まだ決まっていないという話ですので、これはいいとしまして、この金額につきましてですけども、やっぱり1億2,000万円、2,900万円と、1億3,000万円というのは、平成25年度に予定していた阿佐区のほうに建設予定だった住宅の金額が大分上がっていますけれども、同じような施設だと思うんですけども、これだけ上がったのは、県の、今何か国はちゃんと見直しを行っています。県も5月にやると言っていますから、それを見込んでの金額になっているんですか。

○ 議長（中村秀克）

宮村英美産業振興課長。

○ 産業振興課長（宮村英美）

それを見込んでの金額となっております。

○ 議長（中村秀克）

3番 金城善昇議員。

○ 3番（金城善昇議員）

じゃあ、阿佐区で今回だめだったやつは、また補正を組んで上げないといけないと、5,000万円ぐらいい上げないと、これと同額ぐらいいにするとなると、あと5,000万円ぐらいい上げないといけなくなりますよね。それは何月に補正の考えを持っているんですか。

○ 議長（中村秀克）

宮村英美産業振興課長。

○ 産業振興課長（宮村英美）

これは今、何月というよりは、簡単な見直しがあった際に、その後の諸手続等について、また県から指導

を受けながら補正するなり、そういう対応をしたいと思います。

○ 議長（中村秀克）

3番 金城善昇議員。

○ 3番（金城善昇議員）

単価見直しもあって、裏負担も多くなると思うんですけども、とにかく早目早目に、住宅困窮者が多いですから、早目早目にやって、早く仕上げるようにということでやってください。これとですね。

あと73ページ、これは総務課のほうですか、消防費の中で旅費と、括弧して、出動訓練費用弁償とあるんですけども、これの中身を教えてもらっていいですか。

○ 議長（中村秀克）

宮平真由美総務課長。

○ 総務課長（宮平真由美）

ただいまの御質疑にお答えいたします。昨日、議案を通していただきました費用弁償に関してのものでございます。

○ 議長（中村秀克）

3番 金城善昇議員。

○ 3番（金城善昇議員）

ということは、私はもう何年も言い続けているんですけども、普段からの訓練にはないと、普段からの訓練はまたやりませんということですよ、これ。そうなりますよね、この間の議案の中身からすると。これまでに、毎年誰か1人、消防学校何日間か行かしているというのは私わかりますよ。ところが行って来ました、ここで彼らが来て、ここで消防訓練をほかの隊員と一緒にやらないといけないはずなんです、消防自動車も出してですね。消火栓がどこにあるかもわからない、動かし方もわからない、車も運転できないと。それじゃあ、消防活動にはなりませんよ。年に1回出初め式だけをやったところで、どうせ運転するのに決まっていますよ、これ動かすのに決まっていますよ。そういう人たちだけで、やっていいのかどうかということなんです。だから2カ月、または3カ月に1回は消防訓練をやってくださいと。そうしないと消防自動車が、あれは機械ものですから、回転するモーターとかいろいろありますので、1年間動かさないと硬直してしまって、いざとなったときに使えないんですよ。この間も出初め式で、阿嘉で、阿嘉の事務所の所長が一所懸命やっているから、どうしたのと言ったら、出初め式があしたあるんだけれども、車自体はモーターが動かないからモーターの修理をしていると。だから所長自体も言ったんですよ、最低でも3カ月に1回は訓練をしてやれば、問題はないんだけどねというお話をしていましたよ。だから私は、阿嘉に消防団をつくりましたという話を聞いたときから、じゃあ、消火栓がどこにあるとか、消防の訓練は車の運転を含めて、操作も含めてやるようにという話をしてあるんですね。去年の火事の際にもどこまで能力があるかわからない消防自動車ですら一所懸命、水も出ないホースを引っ張って歩いて火事を消そうとしていましたけれども、そういうものも含めて事故につながる可能性だってあるわけです。人を助けようとして、山火事を消そうとして、自分の命を失ったらこの隊員は大変ですよ。そういうものも含めて、そういう予算のつくり方をしてはどうかと前から言っているわけです。とにかく訓練をさせて、それで費用弁償を払ったらいいんですよ。それに対して、村民は誰も文句言いませんよ、消防訓練しているから税金を払わないと、そういう人はいませんよ。だから確実にこの予算の中に、それが反映されるように、訓練何名いるから、いついつ、座間味は座間味に残っている人たち、阿嘉に残っている人、阿嘉、慶留間ね、はい、何名賃金にいる人で、何カ月に1回やるとか、そういうふうにしてやって。訓練しているのを見ると、隊員もあと何名か本当は必要だという話がありましたよね、民間側からね。そういうふう訓練をちゃんとしていけば、若い人が自分たち

もそれに加わりたいという、消防団が出てくるはずなんですよ。ただ出初め式やっている、ああ、役場の人
がやっているんだで終わっちゃっているんだね、今ね。そうじゃない方法をとるように。はい、公営住宅と
消防に関してはこれだけですな。

あと、また産業振興課長になるのかな。これは総務課かな、65ページ、頑張る観光支援事業の補助金の
ところなんですけど、この上の観光受け入れ拠点事業というのは、これは観光案内所のことだと思うんですけ
れども、観光案内所が今現在、何名いて、本職が何名いて、どういう配置をされているか、勤務態勢等、
ちょっと教えてください。

○ 議長（中村秀克）

宮村英美産業振興課長。

○ 産業振興課長（宮村英美）

これは観光協会の補助金として提示しておりますけれども、現在、嘱託職員1人、臨時職員4人で運営し
ております。

○ 議長（中村秀克）

3番 金城善昇議員。

○ 3番（金城善昇議員）

観光協会の職員としてはいないわけですか。何ですか、それは。だって協会に本職がいない、ただ、嘱
託と臨時がいるというのはおかしいんじゃないですか。事務局長がまだ決まっていない。それで課長、退職
なんだ。観光協会へ行くためなんだな。では、その下の頑張る観光支援事業というものの内容を教えてくだ
さい。

○ 議長（中村秀克）

宮村英美産業振興課長。

○ 産業振興課長（宮村英美）

頑張る観光支援事業の825万円ですね、これは島外の広告料としてなんですけど、まず東京都において、
ホエールウォッチング等、また島のピーアール等の活動をするということと、それから国内主要空港におけ
る広告等ですね、そういうものを予定しております。

○ 議長（中村秀克）

3番 金城善昇議員。

○ 3番（金城善昇議員）

宣伝のためという話ですけれども、じゃあ委託料にある頑張る観光支援事業委託とか、頑張る観光支援
事業委託誘客プロモーションという、これはじゃあ、何なんですか。

○ 議長（中村秀克）

宮村英美産業振興課長。

○ 産業振興課長（宮村英美）

これは頑張る観光支援事業で2つありますけれども、誘客プロモーション事業、これは誘客宣伝事業とし
て、これは委託をするわけですけれども、これにつきましては、車両とバス広告等の宣伝、それからTV広
告宣伝、それからプロモーション映像の作成等の費用として計上しています。

○ 議長（中村秀克）

3番 金城善昇議員。

○ 3番（金城善昇議員）

先ほどの頑張る観光支援事業もピーアールのためにポスターをあっちこっち張るわけでしょう。だからそ

のほうと何が変わるのかな。一番上なんていうのは支援事業委託県外ピーアールとありますけれども、課長は先ほど頑張る観光支援事業のピーアールと空港にポスターを張るとか言っていたけど、これは重複しませんか。

○ 議長（中村秀克）

宮村英美産業振興課長。

○ 産業振興課長（宮村英美）

すみません、ちょっと勘違いしていました。頑張る観光支援事業のピーアールですね、825万円、これは村内各種イベントの補助金として計上しております。例えば座間味まつりとか、ファン感とか、ホエールウォッチング、ヨットレース、サバニ等の補助金として計上しています。

○ 議長（中村秀克）

3番 金城善昇議員。

○ 3番（金城善昇議員）

先ほど大城議員から質疑がありましたサバニ帆漕レースに対しても補助金は出ていますか。

○ 議長（中村秀克）

宮村英美産業振興課長。

○ 産業振興課長（宮村英美）

はい、出ております。

○ 議長（中村秀克）

3番 金城善昇議員。

○ 3番（金城善昇議員）

これは公営企業課長も関連することなんですが、那覇からサバニを運んできます。多分、私の聞いた情報では無料で運んできているという情報なんですが、これはどうですか。

○ 議長（中村秀克）

宮平正則公営企業課長。

○ 公営企業課長（宮平正則）

現在は、無料でフェリーにて運んでおります。

○ 議長（中村秀克）

3番 金城善昇議員。

○ 3番（金城善昇議員）

これは大変失礼な言い方なんですけれども、相当な金額が入っているはずなんですよ。車両分で計算すると、1回の開催でどれぐらいのマイナスがというか、入るべきものが入っていないのか、その辺をちょっと教えてください。

○ 議長（中村秀克）

宮平正則公営企業課長。

○ 公営企業課長（宮平正則）

積算については、まだしっかりやったことはないんですけれども、1シーズンにおいては、100万円前後になると思います。

○ 議長（中村秀克）

3番 金城善昇議員。

○ 3番（金城善昇議員）

100万円というのは非常に大きい金額ですね。失礼ながら、サバニレースの代表者といいますか、会長はどなたですか。座間味村長宮里 哲ですか。それとも那覇市長の翁長雄志さんですか、どちらですか。

○ 議長（中村秀克）

宮村英美産業振興課長。

○ 産業振興課長（宮村英美）

会長は那覇市長となっております。

○ 議長（中村秀克）

3番 金城善昇議員。

○ 3番（金城善昇議員）

では、会長が那覇市長ということは、那覇市から予算が出ているはずなんです。那覇市から出ている予算は何に使っているか御存じですか。

○ 議長（中村秀克）

宮村英美産業振興課長。

○ 産業振興課長（宮村英美）

サバニレースに対して、那覇市からの予算はございません。

○ 議長（中村秀克）

3番 金城善昇議員。

○ 3番（金城善昇議員）

主催者の会長が、対応する会長が那覇市長なのに、那覇市から予算が出ていないというのはおかしいんじゃないですか。以前、私、那覇市に知り合いの議員がおったものですから、聞いたことがあるんです。予算は組んでいますよと、座間味村は何で請求しないんですかと逆に言われました。組まれてはあるけれども、これは不用額として上がっていると、とんでもない話ですよ。だから船舶、本当は車、載せたいんだけど、載せられないという事情、私は那覇事務所にたまたまいるときに、「サバニ載せるから車をいついつ、何日間おくらせてくれ」工事車両ですよ。「何日間、後にしてくれ」という電話でのやりとりを聞いたことがあるんです。ということは、工事もそこでおくれてしまいますよね。お金は入らない。そんないい加減なものはないんじゃないかと。那覇市に逆に言えば、那覇市が主催であるのであれば、那覇市もそれは負担してくださいということでこっちから言って、お金もらわないといけないと思うよ。だって主催者であるところが、何にも私は知りませんでは通らないと思いますけれども。それについてどう思いますか。

○ 議長（中村秀克）

宮村英美産業振興課長。

○ 産業振興課長（宮村英美）

那覇市には表彰式等の会場等を提供していただいておりますが、ただいま議員がおっしゃるとおり、そういう予算があるのであれば、その確認をして、ヨットレースの実行委員会にでも入れてもらうようにしたいと思います。

○ 議長（中村秀克）

3番 金城善昇議員。

○ 3番（金城善昇議員）

私はヨットレースとは言っていないよ、サバニ帆漕レースですよ。ヨットレースは違うでしょう。違うものを要求して、逆に怒られますよ。那覇市は、一括交付金が50億円もあって使い切れないから、1億円ぐらいちょうだいと言ってもいいですよ、100年分。そういうふうにもいいですよ。じゃあとにか

く那覇市との調整をしてみてください。一銭でも税収を上げたいんですからね。先ほど宮里清之助議員が話しされましたけれども、何と言いますか、税収が、一括交付金がなくなった場合に海域の保全はどうするのと、予算はふくらんでしまったと。でも一括交付金がなくなりましたから、来年からは200万円ですよでは通らない時代になってくると思うんですね。だから環境税、まだ出ては、提案として出ていませんけれども、議案として。これは今、国立公園化と、あと県の一括交付金でやっている住民の船賃の低減があるので、これはタイミング的には私はいいいんじゃないかなと思います。でも前回出てみて、話がきちんとおさまらないうちにこれが出されたらまた同じような結果になるので、ちゃんとその間に話し合いをして提案されても大丈夫ですよというぐらいまで話をしていきましょう。

あと、これはまた産業振興課長、63ページ、公有財産購入費1,419万4,000円、これの中身を。これ私は全協で聞きました。しかし聞いていない人もいますので、ぜひともこの中身が、議事録に残るように発言をお願いします。

○ 議長（中村秀克）

宮村英美産業振興課長。

○ 産業振興課長（宮村英美）

用地購入費について説明します。これは座間味地区のウンナガーラ堰の整備に伴う用地購入と、それから阿真地区の環境防災林整備事業ということで阿真漁港の背後地を公園にする計画がありますが、それに伴う用地の購入費として計上しております。いずれも座間味地区、阿真地区、いずれもこれは県の事業で進めていく予定です。

○ 議長（中村秀克）

3番 金城善昇議員。

○ 3番（金城善昇議員）

じゃあ、そこに構築物をつくるのは県の事業と、しかし、土地は村有地にしなさいというあれで、名目が上がっているわけですね。はい、わかりました。

あと、同じあれで、体験滞在交流施設委託業務とあるんですが、これはどういう業務ですか。61ページ、委託料のところ。

○ 議長（中村秀克）

暫時休憩いたします。

休 憩

再 開

○ 議長（中村秀克）

再開いたします。

宮村英美産業振興課長。

○ 産業振興課長（宮村英美）

この体験滞在交流施設委託料というのは、これは実は大浜の受け入れ予約等、これを観光協会では今回から受けて、委託して、それで実施していこうということで計上しております。

○ 議長（中村秀克）

3番 金城善昇議員。

○ 3番（金城善昇議員）

あれですか、観光協会は先ほど出した2,000万円近い金は人件費だけですか。そういう業務を別に委託するんですか。

○ 議長（中村秀克）

宮村英美産業振興課長。

○ 産業振興課長（宮村英美）

観光協会の業務として、これを協会として受けて、それで予約業務等を実施するという事です。

○ 議長（中村秀克）

3番 金城善昇議員。

○ 3番（金城善昇議員）

だから受け入れ拠点事業の中であれだけの予算を組んでいるのは、人件費だけなんですかということなんです。

○ 議長（中村秀克）

宮村英美産業振興課長。

○ 産業振興課長（宮村英美）

受け入れ拠点で、一括交付金で補助する分につきましては、もちろん人件費を含め、各種イベントの周知活動、それから旅費、通信費、役務費、使用料、賃貸料、そういうものも全部含めております。

○ 議長（中村秀克）

3番 金城善昇議員。

○ 3番（金城善昇議員）

ではその観光協会に委託するのは、今からいろいろ出てくるわけですよ、別予算で。ということは、観光協会の業務内容というのは支援金の中には、業務があるということはないわけよね。何の業務をやれということはないわけですか。ただ、委託業務は別ですよ。公園のボールの管理も観光協会でするんですかね、住民課長。人間はいないけど、そこまでやりますか。バスケットコートのボールの管理、それも何十万円か出して委託業務にするんですか。

○ 議長（中村秀克）

宮平壮一郎住民課長。

○ 住民課長（宮平壮一郎）

緑地公園の管理につきまして、まだ整理、まとめがついておりません。協会への委託についてはまだ白紙の状態であります。これから完成して決めないといけない状況であります。今のところ白紙であります。

○ 議長（中村秀克）

3番 金城善昇議員。

○ 3番（金城善昇議員）

施設管理もはっきりしないで、ものをどんどんつくって行って、後で方法を考えるという、これはとんでもないやり方だな。きのう視察へ行ったときに誰かが言ったけれども、バレーボールやる人はバレーボール、バスケットやる人はバスケットボールを持ってくるように通達したほうがいいよという人もいたけど、誰かが言っていたきれいなごみ箱、あれはボール入れだと聞いたものだから管理する人が必要なんですよ。それをどうするかということも、前回は答えが出なかった、白紙ですと。今回も白紙では通りませんよ、本当に。ずっと白紙白紙、そのうち白紙がうつるよ。

次ですね、26ページ、総務課長、ふるさと納税寄附金、前年度と比べて今年度42万6,000円ふえていますけれども、その根拠を教えてください。

○ 議長（中村秀克）

宮平真由美総務課長。

○ 総務課長（宮平真由美）

年々、ふるさと納税をなさる方がふえてまいりまして、そのために金額のほうを増額させていただいております。

○ 議長（中村秀克）

3番 金城善昇議員。

○ 3番（金城善昇議員）

条例をつくって、それからその年、すぐ2カ月ぐらいで120万円ぐらいのふるさと納税がありましたけれども、それからの年ごとの推移とといいますか、1年ごとに年間決算でどのくらい率になってきているか、ちょっと教えてください。

○ 議長（中村秀克）

暫時休憩いたします。

休 憩

再 開

○ 議長（中村秀克）

再開いたします。

宮平真由美総務課長。

○ 総務課長（宮平真由美）

平成20年から資料がございまして、平成20年度には43件で143万2,380円、平成21年度93件で265万8,930円、平成22年度で81件、253万5,000円、平成23年度63件で235万5,000円、平成24年度109件で1,312万1,000円、平成25年度は途中でございしますが、149件で423万5,447円になっております。

○ 議長（中村秀克）

3番 金城善昇議員。

○ 3番（金城善昇議員）

これですね、段々、額が多くなってきているんですけども、私前から話を申し上げているんですが、船員とかのふるさと納税はどうなっていますか、今やっているんですか、どうですか。

○ 議長（中村秀克）

宮平真由美総務課長。

○ 総務課長（宮平真由美）

ただいまのところ船員のほうは確認しておりません。

○ 議長（中村秀克）

3番 金城善昇議員。

○ 3番（金城善昇議員）

これはふるさと納税の条例をつくったときからそうなんです、船員は総務課で説明して、皆さんからもらえるようにしなさいと。那覇に勤めている職員もそういうふうにしなさいよという話になっているけれども、1回だけ説明をやってくださいと持ってきていたというのは聞いた。だけど、きちんとした説明があったとは聞いていないんですよ。だから竹富島の例も話しました。竹富島は石垣市に役所があるから、ふるさと納税を役所の職員はほとんどがふるさと納税をやるということでやっています。それでだから、向こうは件数と金額が多いんだという話を私はやりましたよ。それがなんで自分たちが、給料を払っている人たちにそれが言えないのか。言ってくださいよ。かなりの額上がりますよ。最低でも200万円は上がるんじゃない

いのと私は思っています。それについて村長、今後、いろんな税のあり方があると思います。税収ふやさないといけないので、ふるさと納税のあり方というのが非常に今問われている部分があるので、国立公園化したから県外の人、要するに島出身じゃない県外の人がふえると思うんですよ、かなり。ところが地元出身者であったり、地元の職員であったりするものがそういうことをやらないということはとつてもまずいのではないかと思っているんですね。今後、だからそういうものに関してどのようにしたいか、村長のお考えをちょっと聞かせてください。

○ 議長（中村秀克）

宮里 哲村長。

○ 村長（宮里 哲）

前々から御指摘いただいております、なかなか前に進みきれないという点に関しては申しわけないという気持ちでおりますが、ふるさと納税に関しましても、納税しろという強制力はありませんけれども、しっかりと御理解をいただいて、一納税者という立場で村の郷友であるという立場で、どうかそういう形でできないかという、何と申しますか、働きかけはこれからこれまで以上に積極的に担当課を通してさせていただきたいと思っております。

○ 議長（中村秀克）

3番 金城善昇議員。

○ 3番（金城善昇議員）

確かに郷友会の集まり、私なんか最近行ったことないんですが、ちょっとした話をすると、振り向いてくれるんですね、そういう話はね、島のためだったらという話をするんですよ。ところがその先がないものですから、詳しい話ができないものですからどういう手続をしたらいいかというから、役場に電話してみても、ここでしっかり、じゃあどうしましょう、こうしたほうがいいですよと説明できる人がはっきり言ってほとんどいないと思うんですよ、担当レベルでは。そういうものもちゃんとしてやれば、もっと税収ふえますので、税収がふえればいろんなことができますので、補助金ばかりやっていると、村はいつか本当に破綻しますよ。環境協力税にしても、あれは税収をふやすためにやるわけですからね。ただ単に格好をつけてやるわけじゃなくて、税収がふえるように、何百万円とふえるようにするためにやるわけですから、それよりも強力な、さっき平成24年度決算レベルで1,000万円超しているわけでしょう。そういうものがあれば何と申すか、もっともっとよくなりますよ。使い道もあるし、また寄附された人は座間味へ行っただうなっているかなと、大城議員がずっと前にも言ったんですけれども、その人たちが、寄附者がどういう使い方をされて、ふるさと納税によって、このプリンターを置いていますみたいなことも表記をすれば、もっともっと喜ぶます。これに対して非常にお願いですから、力を入れてもらっていいですか。お昼、みんな腹減らして、みんな回りでそう言っていますので午前中の分は終わりましたかね。

○ 議長（中村秀克）

暫時休憩いたします。

休 憩

再 開

○ 議長（中村秀克）

再開いたします。

午前に引き続き、平成26年度座間味村一般会計予算についてを議題といたします。

質疑ありますか。

3番 金城善昇議員。

○ 3番（金城善昇議員）

59ページお願いします。頑張る地域振興生ごみ処理機奨励金とあるんですが、15万円ですね。これは内容がよくわからないんですが、説明をお願いします。

○ 議長（中村秀克）

宮村英美産業振興課長。

○ 産業振興課長（宮村英美）

これは住民の方で生ごみ処理機を購入した場合の助成金として、5万円ありますので計上してあります。上限3万円の助成をしております。

○ 議長（中村秀克）

3番 金城善昇議員。

○ 3番（金城善昇議員）

今現在、これは去年もたしかあったと思うんですが、今現在、個人でそういうものを行っているところがありますか。

○ 議長（中村秀克）

暫時休憩いたします。

休 憩

再 開

○ 議長（中村秀克）

再開いたします。

宮村英美産業振興課長。

○ 産業振興課長（宮村英美）

現在3名、助成を受けております。

○ 議長（中村秀克）

3番 金城善昇議員。

○ 3番（金城善昇議員）

これは前にも質疑したこともあるんですが、きのうですか、お答えもあったんですが、6月に補正を組んでというようなですね、あれは村長の話でしたか、生ごみ処理機を入れてという話があったのは、大きいのを入れて、まずは座間味からという話でやったのは。そのときにいや個人でやっぱりやりたいという人が出てきたときに、またこれはそのまま置いておくんですか、どうですか。要するに大型機を入れるわけですね、お金をかけて入れるわけですね。そのときにもまだこういう、私は個人でやりたいといった場合には、そのまま補助金をつけるんですか。お答えください。

○ 議長（中村秀克）

宮村英美産業振興課長。

○ 産業振興課長（宮村英美）

これは生ごみ処理機を導入した後、需要状況等を見て、それから判断したいと思います。

○ 議長（中村秀克）

3番 金城善昇議員。

○ 3番（金城善昇議員）

大きいのをやって、さらに需要があったり、それを見て判断するということになる、村が大型機を設置

してやるということに意味をなすのかどうか。これは個人でやりたいのが多くなってきた場合に、それにかかる維持管理費とかが無駄になってくる可能性があるんだよね。これはいつまでもそういうふうなことをするのか。それとも生ごみの収集方法をかえて、大型機を行かすのか、そういうことなんです。いつまでもこれは継続するんですかと言っているんです。どうですか。

○ 議長（中村秀克）

宮村英美産業振興課長。

○ 産業振興課長（宮村英美）

その辺はやっぱり生ごみ処理機導入後、それは住民に徹底して、周知して、できるだけ生ごみ処理機で処理できるようにしたいと思います。

○ 議長（中村秀克）

3番 金城善昇議員。

○ 3番（金城善昇議員）

次、何ページかな、きのうの視察の中で阿真と古座間味の遊歩道を見させていただきましたけれども、花の森事業なんです、かなり高額のコストをかけて行われることになっておりますが、きのう視察の中で総務課長にもお話申し上げたんですが、管理をしないとこれはどうにもならない状態なんです。花を植えました、そばにススキが生えました、何のために植えたんだろうということになるわけです。きのう古座間味ビーチのほうの遊歩道があるということさえわかりませんでしたけど、聞いたらか、1日で草を刈ったり、周辺の木を切ったという話でしたけれども、あれも聞いたらか20何年前につくったものだと、20何年前に私は何十回も行きましたけれども、それがあって自体知らなかったです。草が生えて。今後、そういうものをつくった場合の維持管理方法をどうするのか、どの程度またそのために年間の維持管理費というのをどのぐらいを考えているのか、それをちょっとお話してください。

○ 議長（中村秀克）

宮平真由美総務課長。

○ 総務課長（宮平真由美）

ただいまの御質疑にお答えいたします。ただいま善昇議員がおっしゃったように、工事の後の維持管理のほうはとても重要だと考えております。1年間、施行した業者に見てもらっているんですけども、その後に関しては役場のほうで見ないといけないと思っておりますが、予算のほうに関しては、また見積もり等を考えておりませんし、これが専門の方の指導によって維持管理が必要かどうかを今後検討してまいります。

○ 議長（中村秀克）

3番 金城善昇議員。

○ 3番（金城善昇議員）

せっかくつくって、公園でもそうなんです、先ほどちらっと住民課長にも言ったんですけども、ものをつくるのは結構な話なんです。ところがこれつくりました、はい、あとは野となれ山となれでは話にならないわけですね。きのう、阿真のほうの畑の真ん中から何と言いますか、通路ありましたけれども、あれは牧草が生えていて、そこに何かあるかさっぱりわからなかったんです。上の階段だけは向こう車通っても、何だろう、この階段はという感じでしか見てなかったんですね。だからそこにちゃんと道があるんだということをわかるようにしないと、きれいに掃除していかないと、向こうに花を何本植えてもそこに行けないのであれば意味がないですからね、せっかくだからあるものの管理、そういうものを徹底してほしい。そうじゃないと何千万円かけようが無駄金になるんです。これを生かすために金はかかりますからね、維持

管理、これを徹底してやってほしい。そうしないと役場の皆さんの仕事は何であるかというのが、何といえますか、結果として何をやっていただいたんだとしか言われませんよ。ちゃんと仕事していますねというふうにして、後々も後世にも言われるようにしないと、ものはつくったけど、そこにひげ生えて、もとのものがなんであったかがわからない状態にしないでください。これについては以上。

また産業振興課長お願いしますね。59ページ、さっきの生ごみの上のほうですね、委託料、焼却灰の処理とありますけれども、48万円、これは多分ちりメーサーから出るものの灰じゃないかなと私は考えているんですけども、これは燃えるごみの委託で一緒に出すと思うんですけども、これは別々に予算が必要なんですか。

○ 議長（中村秀克）

宮村英美産業振興課長。

○ 産業振興課長（宮村英美）

この焼却灰処理委託ということで48万円を計上しておりますが、これは阿嘉クリーンセンターに今ある、前からある焼却灰ですね、これが今、クリーンセンターの中まで山積みされておりますので、それを片づけるということで今回48万円を計上してあります。

○ 議長（中村秀克）

3番 金城善昇議員。

○ 3番（金城善昇議員）

それが聞きたかったんです。前にも何回もお願いしていますよね、あれはダイオキシンがかなり強いということで、いつまでも同じところに置くと、あれは袋はもう腐れてきているから何とかしろという話もしていました。でもこれは48万円でおさまりますか、はっきり言いますけれども。あれだけのものを処分するのに48万円ですらないんじゃないかなと思うんですよ。これもまた補正ですか。何回に、3年から10年に分けてやるんですか。

○ 議長（中村秀克）

宮村英美産業振興課長。

○ 産業振興課長（宮村英美）

おっしゃるとおり、片づけには約100万円かかります。今回、予算編成の際には48万円を計上しておりますが、途中また補正で対応し、年度内には全部片づけることになっております。

○ 議長（中村秀克）

3番 金城善昇議員。

○ 3番（金城善昇議員）

何で100万円かかるとわかっていて、当初予算に入れなくてまた補正というふうにするんですか。これは重要なことですよ。あれは作業員が近くから、ダイオキシンの横から歩いていますからね。センターの職員は。そういうのを早目早目にやっていかないと、また補正、補正。何で当初に入れればいけないんですか。一気に片づけさせる。補正組むということは、後にずれてくるということですからね。当初に入れて早く片づけさせる、年度に入ったら早く片づけさせる、これがあなた方の仕事でしょう。とにかく2回に分けてでもいいから、早目にしてください。健康被害出ますよ、あれ、間違いなく。あれを片づけるのに袋が完全にぼろぼろになっている状態ですからね、費用はもっとかかる可能性がありますよ、はっきり言いますけれども。あれは個人が普通に運ぶ作業はできませんからね。じゃあ、これは向こうの焼却灰はことし中に片づくということで、その後のクリーニングまでちゃんとさせてくださいね。あれが残ったら大変な話ですよ。

これも午前中、大城議員から出ていた、話の中にもあったんですが、大浜の、これは19ページかな。大

浜の件ですが、施設使用料が80万円となっていますね。これは1回2万円ですよ、1泊ね。ということは40組しか泊めないという計画になるんですが、もっと何か、暇をアピールするお金はたくさん予算組んでいるんだから、こういうのもありますよという、どんどんアピールして、これを3倍、4倍ぐらいに持っていくぐらいの計画はつくれないですか。これはちょっと少な過ぎますよ。向こうは何枚ありますか。1カ所で、1棟で1泊2万円ですよ、あれは5棟ぐらいあるのかな。合わせたら10万円ですよ、1日で。だから突き詰めて考えると、5棟あったら、稼働日数は8日間ですよ。365日のうちの8日だったら話にならないと私は思うけれどもね。それについてどうですか。

○ 議長（中村秀克）

宮村英美産業振興課長。

○ 産業振興課長（宮村英美）

この80万円という金額につきましては、これまでの平成23年、24年、25年、3カ年のこれまでの実績から考慮して計上しておりますが、今おっしゃるように大浜の施設の広告宣伝費等について、観光案内パンフレット等にもそういう追加をしまして、周知していきたいと思えます。

○ 議長（中村秀克）

3番 金城善昇議員。

○ 3番（金城善昇議員）

あの施設は生かして、稼げるところから稼いでいかないと、せっかくコマーシャルするんだから、そういう施設もありますよと、どうですか皆さんということで引っ張り込まないと話にならないですよ。確かに公共物を前面に出してしまうと、あとの宿泊施設のバランスとかそういうもので出てくるとは思うんですけども、問題はね。ただそこにははっきりとほとんど影響ないと思うんですよ、家族単位で来ますからね。家族とか仲間単位で来ますから、そういうことも考えてコマーシャルを打って、お客さんを入れて、有効に活用する。あそこも何千万円もかかっている施設ですから、修繕費でも相当かかっているでしょう、毎年ね。ただでは修繕しないはずですから、修繕費もかけて維持管理をしているんだから、貸し出してすぐに収入を得るという方向。ただ待っていたら来ません。ああいう、観光ピーアールをするのであれば、そこにそういうこともありますということいろいろなものをつくってください。とりあえず以上です。

○ 議長（中村秀克）

ほかに質疑ありませんか。

5番 金城弘昭議員。

○ 5番（金城弘昭議員）

89ページ、社会教育費の中で15節工事請負費で天然記念物食害対策事業ということで1,200万円余り組まれていますけれども、この場所とシカ柵対策だと思いますけれども、場所と延長をお聞きしたいと思えますのでよろしくをお願いします。

○ 議長（中村秀克）

野崎 進教育課長。

○ 教育課長（野崎 進）

ただいまの質疑にお答えします。場所は慶留間地区でございます。慶留間地区も3カ所ありまして、1つは学校のそば、もう1つは公営住宅のそば、そして田んぼのところですよ。3カ所でございます。長さとしては、700メートルを予定しております。これは平成12、13年にできたシカ柵対策事業が腐食のために交換というんですか、修繕になると思えます。よろしくをお願いします。

○ 議長（中村秀克）

5番 金城弘昭議員。

○ 5番（金城弘昭議員）

わかりました。今回は慶留間地区ということですね。この事業に対しましては、毎年こういう予算を取ってつくって、毎年毎年できるものでしょうか。ぜひまた、次年度は阿嘉島もお願いしたい箇所もありますので、毎年組めるものですかね、すみません、よろしく願いいたします。

○ 議長（中村秀克）

野崎 進教育課長。

○ 教育課長（野崎 進）

今年度やった阿嘉事業ですね、これはある議員先生からの何といいましょうか、阿嘉地区ができないかということがありまして、それで阿嘉から逃げてきたシカという名目で今年度の事業をやりました。しかし、慶留間地区に関しては保護地域ですので、毎年申請すればできます。

○ 議長（中村秀克）

5番 金城弘昭議員。

○ 5番（金城弘昭議員）

はい、わかりました。じゃあこの事業に対しましては、こちらのほうから申請をすれば予算は組めるということでありませぬ。わかりました。以上です。

○ 議長（中村秀克）

3番 金城善昇議員。

○ 3番（金城善昇議員）

ちょっと聞き忘れたので、産業振興課長にお願いします。64ページ、一括交付金で鮮魚美食事業というのが予定されているんですが、これの中身を教えてもらっていいですか。

○ 議長（中村秀克）

宮村英美産業振興課長。

○ 産業振興課長（宮村英美）

鮮魚美食事業、これも継続事業なんですけど、平成26年度につきましては、阿嘉での直売、販売所の設置、それから備品購入等、人件費等になっています。

○ 議長（中村秀克）

3番 金城善昇議員。

○ 3番（金城善昇議員）

ありがとうございます。それはわかりましたので、これは前年度からの継続ということですよ。けさ、始まる前に阿嘉のそういう施設は見てきましたけれども、またおかげさまで立派なあれができておりますが、1つだけ気になっているのがあるんですが、今までより外づけになっていますから、岸壁のほうに占用する場所ができてしまっているんですね。その占用の許可といいますか、そういうのをちゃんととってありますでしょうか。もし占用やっていないで契約のとき何で勝手にこんなところに立てているんだと、撤去しなさいと言われた場合には、せっかくの施設が大変なことになるので、その許可をちゃんととって、あれは設置されているのかどうか。その辺わかりますでしょうか。わかる範囲でよろしいですから。

○ 議長（中村秀克）

暫時休憩いたします。

休 憩

再 開

○ 議長（中村秀克）

再開いたします。

宮村英美産業振興課長。

○ 産業振興課長（宮村英美）

ただいまの件は、後に資料等を調べてまた報告したいと思います。

○ 議長（中村秀克）

3番 金城善昇議員。

○ 3番（金城善昇議員）

ちゃんと調べてからやって、これは補助金関係ですから、一番最初につくったときには護岸部分は一切占有ができなかつたんです。それでクレーンの柱を立てたところ、その部分だけをとるのに3カ月以上かかって、非常に苦慮しましたので、あとから水を引くために、海水を引くために下をパイプ通したときに施設側のほうの分に関しては、占有許可をもらっているんですけどもね、その岸壁の先の部分は入っていなかったものですから、それで確認しているんです。補助金出す側ですから、そういうものがちゃんとされていないのに出しましたでは通じませんから、さっき休憩時間に係に聞いたら、漁協からそういうものは聞いていませんと、担当者に聞かないでどうするんだと私は怒ったんですが、これは把握しておかないと、人から何か言われても大丈夫なようにちゃんと把握しておいてくださいよ。以上です。

○ 議長（中村秀克）

ほかに質疑ありませんか。

（「進行」と言う者あり）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

（「討論なし」と言う者あり）

次に、原案に賛成者の発言を許します。

（「討論なし」と言う者あり）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第20号 平成26年度座間味村一般会計予算についてを採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。したがって議案第20号 平成26年度座間味村一般会計予算については、原案のとおり可決されました。

日程第3. 議案第21号 平成26年度座間味村国民健康保険事業特別会計予算についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「進行」と言う者あり）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

（「討論なし」と言う者あり）

次に、原案に賛成者の発言を許します。

(「討論なし」と言う者あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第21号 平成26年度座間味村国民健康保険事業特別会計予算についてを採決します。
お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。したがって議案第21号 平成26年度座間味村国民健康保険事業特別会計予算については、原案のとおり可決されました。

日程第4. 議案第22号 平成26年度座間味村後期高齢者医療特別会計予算についてを議題とします。
これから質疑を行います。
進行してよろしいですか。

(「進行」と言う者あり)

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

(「討論なし」と言う者あり)

次に、原案に賛成者の発言を許します。

(「討論なし」と言う者あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第22号 平成26年度座間味村後期高齢者医療特別会計予算についてを採決します。
お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。したがって議案第22号 平成26年度座間味村後期高齢者医療特別会計予算については、原案のとおり可決されました。

日程第5. 議案第23号 平成26年度座間味村航路事業特別会計予算についてを議題とします。
これから質疑を行います。

3番 金城善昇議員。

○ 3番(金城善昇議員)

7ページをお願いします。5番の貨物運賃ですね。過年度分145万円というのがあるんですが、これは全額ではないですよ。今現在、残っている分ですね、平成25年度分までに残っている分、多分、統計がとれているのは1月分ぐらいまでだと思うんですが、これの金額が幾らになっていますか。

○ 議長(中村秀克)

宮平正則公営企業課長。

○ 公営企業課長(宮平正則)

過年度分、今、貨物滞納状況として2,036万5,998円残っております。

○ 議長(中村秀克)

3番 金城善昇議員。

○ 3番(金城善昇議員)

これは前年より、平成24年度よりふえているのか。どんどん多くなっているような気がするんです、この過年度分が。145万円はちょっと少な過ぎるんじゃないかなと思うんですよ。どんどん交通運賃がたまっていく原因は何かといたら、私、前にも話したことがあるんですが、元払い、直払いの方法があるん

ですね。今現在やっている方法というのはほとんどが着払いなんです。着払いでも荷物は、運賃払わなくて荷物は持っていっちゃうという、後で請求しようと配ってやるから、結局、私、そんなの積んだかなとかということになって、結局支払いがおくれてたまって、たまって払いきれなくなるといいうのが多いものですから、これは前にも提案したことがあるんですけども、引き渡しをするときには、運送約款の中で、間違いなく壊れてもいけません。ちゃんとしていますということで、相手に荷物を渡すのが運送法の決められたことなんですよ。ところがコンテナを積んでいるから、はい、勝手にとって、荷主でない人が持っていてもわかりませんとなっているんですね。その方法を改善してくれということの前から言っているんだけど、何の改善も見受けられない。これはやる気がないのか、やる必要がないのか、どちらでしょうか。

○ 議長（中村秀克）

宮平正則公営企業課長。

○ 公営企業課長（宮平正則）

今現在、滞納が発生しないように、貨物につきましては後払いというのを本来できないんですけども、島内の方たちに限っては後払いも認めて、現在までやっていたんですけども、今年度、平成25年度からは現金引きかえということで那覇の方、送ってもらっています。よっぽど何かの事情で今持っていないという場合でしたら、間違いなく支払い等も確認して荷物は受け付けしております。ただ事業者の方は工事とか、そういうものに限っては現金、大量の現金になるので、車、資材を含めて契約書ではないんですけども、会社の確認書みたいなものをつくらせて、保証人も別の会社をつけてもらって、それで事業者に関してはやっております。今おっしゃいました島での引き渡しのときに整理してはどうかという話、すごくいいとは思うんですけども、ただ、それをするに至っては人材の確保、今の状況ではほとんど船員がやるのは無理だと思うので、別の人員を配置しないとできないのではないかと考えております。これに関してはこれからの懸念事項だと認識しております。以上です。

○ 議長（中村秀克）

3番 金城善昇議員。

○ 3番（金城善昇議員）

たまたま座間味村の場合は2カ所で港がありますので、人材確保が難しいと、人員の確保が難しいという話をされておりますけれども、この荷物の、貨物の引き渡しというのはフェリーなんですね、クイーンざまみじゃないんですよ、フェリーですね、ほとんどね。ということは、フェリーは1回阿嘉について荷物おろして、人間おろして、それから座間味に行きまして、今のところだと、大体2時間ぐらいたってまた戻りますので、そのときに阿嘉で船員が1人おりにいても、運航に支障が来さないんじゃないかと私思っているんですが、そこに1人甲板員が残ることによって、支障が出る、運航しちやいけないうルールでもあるんですか、人間が足りないという。その辺ちょっとどうでしょうか。

○ 議長（中村秀克）

宮平正則公営企業課長。

○ 公営企業課長（宮平正則）

ただいまの質疑に関して、すぐに返答をすることができません。こういった協議をして返答したいと思います。

○ 議長（中村秀克）

3番 金城善昇議員。

○ 3番（金城善昇議員）

いや、課長。私が言っているのは、船長、機関長がそこに残ったら船が運航できませんよね。ただし、甲

板員がいますよね、荷物おろしたりなんか。そういう人たちが1人欠けても運航はできないのかと私は聞いています。法律上。船長、機関長が阿嘉でおりにてしまうと座間味には来られませんよ、法的にわかっていますよ。ところが通常の船員で臨時職員が結構乗っていますよね、彼らが業務のために阿嘉に残った場合に、座間味に運航することはできないのかと、不可能なんですかということなんですよ、法律上。

○ 議長（中村秀克）

宮平正則公営企業課長。

○ 公営企業課長（宮平正則）

今、ぎりぎりの船員数で運航しています。1人欠けるとこのフェリーは運航できない状況に至ります。以上です。

○ 議長（中村秀克）

3番 金城善昇議員。

○ 3番（金城善昇議員）

1人でも欠けると法律上、その船を運航してはいけないということになっているわけですね、じゃあ。だから予備の船員がいらないんだということですね。だったらこれは1人船員を多くしなさいということもできないわけですか。実は、前に提案したのは、どうせ2時間ここにあるんだから、向こうで船員の1人行って引き渡しのチェックを皆さんにさせないと、そしてここはここでここに来る船員たちで荷おろしするときに誰かがチェックしてやるということをするれば、ちゃんと本人のものであるかどうか確認ができるし、そういうこともできるから誰かが物を持っていきましたの、そういう遭難も起きないからということで提案したことがあるんですよ。これは確か、隣にお座りになっている産業振興課長が船舶課長のときじゃなかったかなと思っているんですけどもね。阿嘉から、座間味から載せる運賃を取るという話があったものですから、そこまでじゃあやるんだったら、ちゃんと運航するんだったら、荷物の受け渡しはちゃんとしなさいよと。そうしない限り運賃取りますというのは通りませんよという話をしたことがあるんです。那覇から運賃払って荷物載せました。島に来たら、誰かが先に来た人が持って行っていました。じゃあ、どう補償するんですか。本来だったら補償しないといけませんよ。補償しないといけませんよけれども、補償してもらえませんでした。4日間連続荷物がなくなりましたからね、私の知っている人で。それでもうんともすんとも答えが返ってこなかった。そういうことがあるから管理するためにもそういうのが必要です。そのかわり、島から出す、業者なんかコンテナに荷物載せても運賃ただですよ。そういうこともある。ただ、パレットに載っているものだけを運賃取られていますけれどもね。コンテナが入っているのは一切取られていません。彼らもそれを知っていますから、今はバンギでは済みませんよ、全部コンテナ入れていますよ。島発のも取るのであれば、ちゃんと管理者を置いて受け渡しはちゃんとすると。そうすればオーケーですということをやらないといけませんので、だからそういうことは考えていないかと。また運賃を取れるようにするには、伝票を1枚ふやして、受け渡しがちゃんとできるように、相手の受領印をもらって取ると。そのかわり、着払いの場合は運賃も一緒に取る、その業務も必要になってきますから、そういうことも考えてはどうかということなんです、運賃収入をふやすのであればね。印刷の用紙が領収、請求、1枚ふえたからといって何万円も上がりませんから、はっきり言いますけれども。前は1枚ふやすと金がかかるという話もありましたよ。そんなことを言っていたら次の業務に移れませんよというんだけど、これに金かけるのが嫌だと言っていましたから、そういうこともありました。いろいろ考えてください。今から本当に公平、公正でやるのであればそういうことも必要だろうと思います。以上です。

○ 議長（中村秀克）

6番 宮里清之助議員。

○ 6番（宮里清之助議員）

歳入で旅客費というのは、これ運賃ですよ。あと貨物があるんですけども、ちょっと確認したいんですけども、船員の業務というのはどのような形になっています、仕事というのは。お願いします。今、人件費のところを見ると、船員費って給料とか手当て出ていますね。何ページとあるとあれだけ、船員費と出ているのは、9ページだったかな、歳出のほうの人件費が出ているんですけども、全般的に何ページというよりは、航路事業において船員の業務、仕事、要するに職務と言われているのは基本的に何を前提にしているのかというのを確認しているだけです。

○ 議長（中村秀克）

宮平正則公営企業課長。

○ 公営企業課長（宮平正則）

ただいまの御質疑、大まかには甲板と機関番、あと船長に分かれてはいるんですけども、機関番には機関長がトップとしています。甲板、機関含めて、その上に船長がいますけれども、その中で半々ぐらいに分かれてローテーションで運航している状況です。

○ 議長（中村秀克）

6番 宮里清之助議員。

○ 6番（宮里清之助議員）

ということは、フェリーを例に挙げますと、船を入港させて貨物を運ぶ業務にほとんど特化されているということで形上なりますね。それで何が言いたいのかといいますと、資料のほうでは運賃のほうをほとんどを占めていて、貨物運賃についてはフェリーの場合は3分の2ぐらい、クイーンの場合はほとんど運賃ですけどもね。そうすると、実際さっき言われたみたいな、善昇議員が言われた貨物の管理とかお客さん、乗船する場合の対応とか、業務にはほとんど予算的には入っていないということになりますよね。というのはですね、この間、高速艇が欠航したときに、ほとんどフェリーに乗りかえてくるんですね。混雑しているんですけども、船員の皆さんは貨物とかそういったものやっけていて、中のほうはほとんど、前からそういう問題提起されていますけれども対応されていないですよ。ところが業務としては甲板員とか機関長等、そういった船員の仕事じゃないから乗船、当然、乗船の案内とか貨物の案内とかそれはないわけですよ。当然業務じゃないということになりますね。

そういうのも仕事なんだけれども、基本的にあるべき、やってほしいということがあるんですけども、実際的には、職務としての概念はないわけですよ。要するに甲板員なら船の運転、安全管理だから、サービスという部分での、例えばコンシェルジュみたいな形の、何というの、ああいうのがないわけですよ。それから荷物の受け渡し業務もないわけですよ。だからそこに予算が、人が足りないけどおけないわけですよ。何が言いたいというと、それを改善するために、考え方として、船員という考え方では、今みたいに、さっきみたいに、貨物の管理とかお客さんの誘導とかはできないということになるわけですよ。それを新たに船員とは違う形でそういった人員を置く必要があるのかなのかということをお聞きたくて、聞いているんです。ですからこの予算書、船員の給料というのはあくまでも船を運航すること、貨物を管理すること、運ぶことだけであって、ところが歳入の部分ではほとんどが運賃ですから。そこら辺をサービス改善とかいろいろあるんですけども、実際そういったことについてどういうふうな今後、国立公園にもなったし、いろんな人もふえてくるし、年寄りもふえているんですよ。ところが出港して20分、30分、席が探せなくてうろろろしている。慣れている人だったら座っていますよ。役場の職員でさえ席に座って隣に荷物置いていますよ、座れない状況にしている状況で。そういった座れるのに座れない状況もある。船員は仕事じゃないからそれはやらないわけですよ。何が言いたいかわかりますか。だからサービス向上に向けて、船員の業務

の定義づけ、職務のところ、臨時だったら船員とやるのか、行政員としてやるのか。だからその辺、ちょっと確かに変えるの難しいと思うんですけどもね、今回、予算出ているんだけど、いつまでたってもそれが変わらない。さっきみたいにうまくいっているんだけど、あくまでも船員となると、それは難しいんじゃないかと私は考えて質疑しているんですけども、そこら辺についてどういうふうに認識されているかをお願いします。

○ 議長（中村秀克）

宮平正則公営企業課長。

○ 公営企業課長（宮平正則）

ただいまの御質疑としては、ただ船の中の雑用とあと港でのお客様受け入れのときのいろんな雑用、雑用というんですか、いろんな自分の、例えば甲板だったら甲板で、機関だったら機関の範囲はあると思うんですけども、その中で船員全員で荷物の貨物受け付け、お客様の誘導とかもやっているとは思いますが、これが仕事の内容として明確に示されているかという、またその辺はこれから調べてみないと返答はできないんですけども、今おっしゃったように、船員としてはっきりとした立場、仕事と、あと事務的な、お客様の案内とか、そういう事務員ですか、大きな船だとはっきりと分かれてはいるんですけども、私たち渡嘉敷も含めてそうなんですけれども、財政も厳しいということで、ぎりぎりの船員でこの全てをこなしている状況で、今の御質疑に関してはこれから将来的に観光客も多分ふえると思いますので、人員の配置も含めて検討すべき事項ではあるのかなとは思いますが。

○ 議長（中村秀克）

6番 宮里清之助議員。

○ 6番（宮里清之助議員）

要は、そういった業務が必要として認識するのか。であれば業務として確立させるべきなんですね、船員であっても。明確な業務として認識されていないから配置、彼たちは一生懸命やっていますよ、コンテナのところ、いっぱいいますよ、貨物待っています。ところが貨物は少なく、入っているのは中にはなくて、事務長はいますけれども、事務長は終わってから貨物の受け付けをしていますからね。そういったことを業務として確立する必要があるのかないのかということにかかわると思っていますね。今後観光をやっていくのであれば、貨物で収入を上げるんだったら話は別ですけども、ぜひ検討していただきたいと、職場の業務のあり方ですね、よろしくをお願いします。

○ 議長（中村秀克）

ほかに質疑ありませんか。

5番 金城弘昭議員。

○ 5番（金城弘昭議員）

1点だけ中身、全くわからないものがありますので、説明をお願いします。15ページの13節委託料で、括弧して、Eまちづくりということで、Eまちづくりというか、これは281万円組まれているんですが、これは中身が初めて聞く内容なものですから、その中身を説明お願いしたいと思います。よろしいですか。15ページです。

○ 議長（中村秀克）

宮平正則公営企業課長。

○ 公営企業課長（宮平正則）

これは船舶の発券機システム、那覇、座間味、阿嘉、この3港のシステムですね。それと今現在、ネットでも会員が買えるようにカード式になっていますけれども、りゅうせきのほうにこれは管理を委託している

部分です。この委託料です。以上です。

○ 議長（中村秀克）

5番 金城弘昭議員。

○ 5番（金城弘昭議員）

これはじゃあ、船の中の管理システムということなんですか、わざわざ括弧して、Eまちづくりと書いてあるものですから、その意味がよくわからないものですから、すみませんが、もうちょっと詳しくお願いします。

○ 議長（中村秀克）

宮平正則公営企業課長。

○ 公営企業課長（宮平正則）

Eまちづくりというのは、特に意味があるわけじゃなくて、事業名としてEまちづくりとしてネットワーク事業として、システムの管理ですね、発券機と、あといろんな情報も出てきますので、ネットでの予約システムとか、そういうもの全部、全て引くくめてりゅうせきへ管理委託しています。

○ 議長（中村秀克）

5番 金城弘昭議員。

○ 5番（金城弘昭議員）

特別何か、Eまちづくりと書いてあるものですから、その辺の部分でちょっと勘違いしているものがあつたものですから、このネットシステムで、そういう意味でEまちづくりにするために、ネットを通していろいろやろうということの意味ですか。わかりました。以上です。

○ 議長（中村秀克）

1番 大城 晃議員。

○ 1番（大城 晃議員）

歳入のほうの雑入で、去年と比較して120万円余りふえております。その内訳で…、7ページがいいかもしれませんね。その内訳説明の欄に、雑入として195万1,000円、これが去年より雑入全体として120万円もふえているのは原因何でしょうか。

○ 議長（中村秀克）

宮平正則公営企業課長。

○ 公営企業課長（宮平正則）

この雑入に関しては、船内の、両高速船、フェリーの販売機の売り上げに当たっています。大丈夫でしょうか。

○ 議長（中村秀克）

1番 大城 晃議員。

○ 1番（大城 晃議員）

販売機という自販機のことですね。それからもう1つ、一番気になるのは、今クレジットカードが使えると思うんですけども、その手数料、クレジットカードイコール、あそこは手数料で儲かっているんで、実際にそのカードを使った場合のお客さんの利便性と、それからこっちから出す手数料と、どういったメリット、デメリットがあると思いますか。

○ 議長（中村秀克）

宮平正則公営企業課長。

○ 公営企業課長（宮平正則）

ただいまの御質疑なんですけれども、こちらからの手数料に関しては出ていただけなんですけれども、ただ、今現在、お客様のニーズとしてのカードをどうしても使いたいというのがもう三、四年ほど前から、議会でも出ておまして、手数料はかかりはするんですけれども、その分、お客様へのサービスを優先したほうがいいんじゃないかということで、それをメリットとして捉えて、今現在のシステムに立っております。

○ 議長（中村秀克）

1番 大城 晃議員。

○ 1番（大城 晃議員）

サービスはいいんですけれども、経営的にサービスの分が手数料を圧迫しないかなと思うんです。実際に窓口に来る人が本当にそこまでも、キャッシュ持っていないかどうか、それを比較してその手数料と比較したら経営上、そのクレジットカードというのはどうかなとも、そばから見て思ったりします。ちなみに実際、向こうの事務所にいる人が天秤にかけて、どう思っているかということも聞いて、私もまだ疑問のままそれが果たしてサービス優先になり過ぎていないかなというのが疑問になっておりました。以上です。

○ 議長（中村秀克）

3番 金城善昇議員。

○ 3番（金城善昇議員）

今、クレジットカードの話が出たのでカードについてちょっと聞きたいんですが、これは以前にカードを使用してはどうかという話を私、提案したことがあるんですが、そのときに提案したのは違う方法だったんですよ。要するに事前、1カ月前、2カ月前に購入するときに、予約入れたときに、予約入れて何日以内には決済してくださいと。そのときにはカードもオーケーですよということで進めてくださいねと言ったら、何かわけのわからない、当日、窓口で決済するものだから、船の出発時間もおくらせたりとか、そういうことがあったということ何かで聞いているんです。だから決済の方法もおかしいんじゃないかということで、現場からもそういう声がありました。総務課に聞いたでして、何でこんなことをしたのと言ったら、システムですから、何千万円かけてのシステムの話でしたから、いや、そこでカード決済すれば現金が残るから、現金を島で使っていますという、使っていると誰が証明できるかということですよ。そういうことしか言わないものだから、要するにそういうシステムが入ればいだろうみたいなことを言っていたんですけれどもね、実際には違うんですよ、現場混乱しているんですよ。だっていろんなカード会社ありますから、そこで決済しようとしても、使えないとか、そういうのも発生したりしますから、そうなったときにはまた後のお客様また混乱しますから。だから予約のあり方、予約の決済のやり方でそれを使ってくださいという話をしていたんですよ。ところが現場でやるというのはどうかなと。実際、混乱起きていませんか。多分起きていると思いますよ。これの見直しもどういうふうにするか、決まったら打ち合わせしましょうねという話だったけれども、とっととやって、混乱させて、どうなっているんだと言ったら、いやいや、やっていいと言ったじゃないですかと言うから、言ったことと、多分耳から入ったら頭の中ぐるっと回ってきたら、掛け算が割り算になったりとかしているんだと私は思うんだけどね、そういう誤解のないようにしてくださいよ。

あと1つだけ、ドック費用5,000万円ぐらいかなと、書いてあったんだけど。12ページ、ドック費が6,600万円と出ているので、これの内訳を教えてください。

○ 議長（中村秀克）

宮平正則公営企業課長。

○ 公営企業課長（宮平正則）

ただいまの御質疑なんですけれども、フェリーごまみのほうで1,927万6,600円、それと高速船

のほうで1,568万5,200円、その他機関の部品の交換でフェリーのほうで323万8,000円…、すみません休憩していいですか。

○ 議長（中村秀克）

暫時休憩いたします。

休 憩

再 開

○ 議長（中村秀克）

再開いたします。

宮平正則公営企業課長。

○ 公営企業課長（宮平正則）

先ほどの内訳なんですけれども、ドック費として、フェリーが1,927万6,600円、残り4,694万円ほどが高速船、部品の交換を含めた額となります。

○ 議長（中村秀克）

3番 金城善昇議員。

○ 3番（金城善昇議員）

部品は別として、ドックに係る費用が幾らですかと私聞いているんです。ドックに係る費用。例えば機関をオーバーホールするとしたら3,500万円もかかるわけだから、そうでない場合にはそんなにかからないわけでしょう。だからそういうことを聞いているんです、ドックに係る費用です。

○ 議長（中村秀克）

暫時休憩いたします。

休 憩

再 開

○ 議長（中村秀克）

再開いたします。

宮平正則公営企業課長。

○ 公営企業課長（宮平正則）

お答えします。もう一度、初めから。フェリーほうが1,927万6,600円、これは部品交換を抜いたドック費用ですね。それとあと高速船、クイーンざまみのほうで1,568万5,200円となります。残りの予算については、全て高額な部品で、それはドック費のときに一緒に交換するということとなります。

○ 議長（中村秀克）

3番 金城善昇議員。

○ 3番（金城善昇議員）

ドックのときに大半が部品費ということですね。じゃあ、この修繕費というのが500万円、アイドックというのはちょっと意味がわからないんですけども、どういう意味なのか、まとめて説明してもらっていいですか。

○ 議長（中村秀克）

宮平正則公営企業課長。

○ 公営企業課長（宮平正則）

ただいまの御質疑にお答えします。アイドックというのは、高速船のクイーンざまみが冬場、11月から12月に1週間ほど揚がるんですけども、その分ですね、ほとんど船底とか船体の掃除になります。あと

500万円というのは年間を通して両船のとっぴに発生したエンジンの故障、それに対応する部分です、500万円ですね、以上です。

○ 議長（中村秀克）

3番 金城善昇議員。

○ 3番（金城善昇議員）

じゃあ、半年に一遍、要するに中間検査というか、そのときにやるのがアイドックと、何でこれはドック費用として一緒に入れられないんですか。わざわざ別々に分けないといけない理由は何ですか。

○ 議長（中村秀克）

宮平正則公営企業課長。

○ 公営企業課長（宮平正則）

特に理由はないんですけれども、予算上、もっと明確になってわかりやすいと思いますので、こういうふうに分けてあります。

○ 議長（中村秀克）

3番 金城善昇議員。

○ 3番（金城善昇議員）

これは1週間でペンキ塗ったり、ノリ落としをしたりとかというものだと思うんですけれども、逆にこのときに部品のふぐあいとか交換しなければならなかったときには、またこれ補正組むんですか。そうじゃなくて、これを一緒にドック費に入れておけば、別に分けてなければ、そのときに発生してもその中で使えるのであればいいんじゃないかなと私思うんですけれども、どうでしょうかね。わざわざ分けたほうがいいと、仕事がしやすいということですかね、どうですか。

○ 議長（中村秀克）

宮平正則公営企業課長。

○ 公営企業課長（宮平正則）

そうですね、ただいまの御質疑ですけれども、損益、国からの監査を受ける場合におきましても、明確にどのドックの費用かというのを示さないといけませんので、そのような感じで今分けております。

○ 議長（中村秀克）

3番 金城善昇議員。

○ 3番（金城善昇議員）

業務上と、やりやすいということですね、わかりました。

この費用は結構かかるんですが、このドックはどこで予定されていますか。沖縄ですか、それとも本土のほうへ行くんですか。

○ 議長（中村秀克）

宮平正則公営企業課長。

○ 公営企業課長（宮平正則）

今、予定は新糸満造船で予定しております。

○ 議長（中村秀克）

3番 金城善昇議員。

○ 3番（金城善昇議員）

何度かこちらも揚げたり、向こう行ったりしていますのでね、1日でも帰還する日はその日なのか、いつかなのかというだけでも全然向こうが変わってきますので、できるだけとめないように、近場でできるんで

あればやってください。少々費用が高いなと思っても交渉してください。沖縄のほかの船舶の人たちとも会って、みんな糸満でやりますから、もうちょっと考えてくださいということで交渉して、安めるようにしてね、圧力かけちゃいけませんけれどもね、圧力はだめですよ。沖縄の地場産業ですから、皆さんお願いしますと。高かったら向こう行っちゃうからお願いしますということで、なるべく費用を抑えるようにしてくださいね。以上です。

○ 議長（中村秀克）

6番 宮里清之助議員。

○ 6番（宮里清之助議員）

先ほどクレジットカードについて問題があるという意見もありましたが、私はある程度キャッシュレス化、電子マネー使用については進めるべきじゃないかなと思っております。頑張ってください。

○ 議長（中村秀克）

ほかに質疑ありませんか。

（「進行」と言う者あり）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

（「討論なし」と言う者あり）

次に、原案に賛成者の発言を許します。

（「討論なし」と言う者あり）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第23号 平成26年度座間味村航路事業特別会計予算についてを採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。したがって議案第23号 平成26年度座間味村航路事業特別会計予算については、原案のとおり可決されました。

日程第6. 議案第24号 平成26年度座間味村簡易水道事業特別会計予算についてを議題とします。

これから質疑を行います。

3番 金城善昇議員。

○ 3番（金城善昇議員）

海淡の2号機も動くようになって、またきのう、おとといの雨で座間味のダムも90%超えたということでしばらくは断水はないかなと思いますけれども、これは12月でしたか、9月でしたか、宮里清之助議員から話ありましたけれども、水をなんぼつくっても節水する気持ちがないとだめなんだと。夏場になると雨が降らなければ海淡で200トンしかつくれないけれども、400トンから500トン使うと。だから断水の危険性ありますよという話をしていましたけれども、あの話の後から公営企業課のほう、村の執行部全体ですよ、何といいますか、節水のための話し合いとか、そういうものは持たれたことがありますか。

○ 議長（中村秀克）

宮平正則公営企業課長。

○ 公営企業課長（宮平正則）

その後、そういう会はまだ持ったことはないんですけども、海淡のこれからの運用の仕方については、今後、水が少なくなった状況において運用しながら、どのように年間通して運用していけばいいのかという

のを、この1年間、水があるときでも試験運転、そういうものをしてながら、どのあたりまで水が減ったら運転していかねばならないのかというのを、この二、三年かけて確立したいと思っております。以上です。

○ 議長（中村秀克）

3番 金城善昇議員。

○ 3番（金城善昇議員）

海淡の運用方法というのは、やっぱり実際に使ってみないとわからないと思うんですよ。しかし、彼が言ったのもそうなんです、海淡施設ができたから、節水をしないで済むんだと思っている人が結構いると思うんです。そうなったときに、24時間フル稼働しても、2機をフル稼働しても200トンしかないんですよ。24時間フル稼働するということは電気料がぼんぼん跳ね上がっていくわけですよ。要するに節水して使う量ですよ、少なければ24時間じゃなくて、12時間でもいいわけですよ。そうじゃなかったら1機を動かすと、交代交代で動かすと、電気料は上がらないと。そうすれば水道事業というのは赤字がふえなくて済むということなんです。だからそういう意味で水が、さっき産業振興課長言ったでしょう、また堰をつくらないといけないと。ああいうのは、島中、堰をつかって、ダムをつかって節水する気持ちがなければ水が幾らあっても足りません。島中ダムにするよりは、沖縄本島から送水管を七、八十億円かかって引っ張ってきたほうがまだいいですよ。これは広域化してから敷かせばいい話なんだけれどもね。それぐらいのことじゃないとだめですよ。節水をお願いするのは、水がある間にやっておかないと、水がなくなっただけからピンチですからと言ったところで、誰もやりませんね、ずっと同じ生活したいですからね。だからそれやっていますかということをお私言っているんですよ。やっていなかったら何のために彼が言ったかわからない。せっかくこれを聞いて、ああ、そうだなと思ったはずなのにそれを生かさないとすることは、議会に来てただぼ一と座っているだけと一緒になんです。水がなくなったら生活できませんよ、はっきり言いますが。水を供給するためにどんどん赤字になっていって、しょうがない話ですよ。だから皆さんに今のうちからお願いはしておかないと、ことし梅雨が本当に雨降るかどうかもまだわかりませんから、誰もね。それまでにやらないとわかりませんから、梅雨時期に雨が降らなかつたら夏は完全にアウトですからね。せっかく国立公園になったから行きましょう、座間味へ行きましょうといっても、いや、水がないから来ないでねではおかしいでしょう。客がふえる…。

○ 議長（中村秀克）

暫時休憩いたします。

休 憩

再 開

○ 議長（中村秀克）

再開いたします。

○ 3番（金城善昇議員）

予算をふやさないようにするためには節水も必要ですから、海淡の電気料が食わないように、節水の協力を早く呼びかけてください。いいですね。以上。

○ 議長（中村秀克）

7番 宮里祐司議員。

○ 7番（宮里祐司議員）

6ページ、こちらも水道事業収入、営業収入なんですけれども、滞納分で145万円出ておりますが、これまでの累積ですね、どれぐらいあるのか、お願いします、教えてください。

○ 議長（中村秀克）

宮平正則公営企業課長。

○ 公営企業課長（宮平正則）

水道のほうなんですけれども、現在、滞納分として1, 156万1, 220円となっています。

○ 議長（中村秀克）

7番 宮里祐司議員。

○ 7番（宮里祐司議員）

こちらは大変多額の滞納額になっていると思いますが、徴収に関してどのような計画、どのような徴収方法を考えているのかお伺いします。

○ 議長（中村秀克）

宮平正則公営企業課長。

○ 公営企業課長（宮平正則）

前年度、前々年度からそのまま引き継いで、もちろん毎月電話等での催告、それと滞納通知ですね、これを毎月やりまして、それでも支払いして来ない方には戸別訪問を行っております。

○ 議長（中村秀克）

7番 宮里祐司議員。

○ 7番（宮里祐司議員）

これは最終的に給水ストップまで、そこまで考えていますか。

○ 議長（中村秀克）

宮平正則公営企業課長。

○ 公営企業課長（宮平正則）

悪質なところに関しては、それも考えております。こちらから問いかけても全く返事しない方というのは今、少なくなってはいますので、いついつ、どれだけ払っていいですかということで、高額滞納者も、これはもうずっと電話でやり取りをしております。以上です。

○ 議長（中村秀克）

7番 宮里祐司議員。

○ 7番（宮里祐司議員）

そういう悪質な方はいらっしゃらないと思うんですが、やはり最終的に迫ったときに断水しているじゃないかと言われる可能性もありますので、いわゆる貯水率が何パーセントになったときに海淡水を稼働してですね、しっかりと。その貯水率何パーセントで稼働するかというのを頭に置いていただいてですね、返されたときに断水しない、断水しているから払わないというふうになりますから、稼働のスタート時期にしっかりとそういうふうに向き合っていたいただきたいと思います。これが実は落としどころなんですけれどもね。あとしっかりと不公平感の是正を行っていただきたいと思います。以上です。よろしくお願ひします。

○ 議長（中村秀克）

ほかに質疑ありませんか。

5番 金城弘昭議員。

○ 5番（金城弘昭議員）

1点だけ教えてください。10ページ、営業費のほうで、15節工事請負費の中で540万円余り、阿嘉浄水場テレメーター修繕とあるんですが、これは阿嘉の浄水場の中でもこのテレメーターはもう古くなって新しいものに取りかえということですか。それとも修繕ですか。540万円、ちょっと金額が大きいものですから、その中身だけ教えてください。

○ 議長（中村秀克）

宮平正則公営企業課長。

○ 公営企業課長（宮平正則）

これは一部修繕等、取りかえを含めた分となっております。以上です。

○ 議長（中村秀克）

5番 金城弘昭議員。

○ 5番（金城弘昭議員）

新品と取りかえではなくて、一部の修繕とそして部品を新しく取りかえというのがあると、これだけ全部で540万円と、一式です。わかりました。以上です。

○ 議長（中村秀克）

ほかに質疑ありませんか。

（「進行」と言う者あり）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

（「討論なし」と言う者あり）

次に、原案に賛成者の発言を許します。

（「討論なし」と言う者あり）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第24号 平成26年度座間味村簡易水道事業特別会計予算についてを採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。したがって議案第24号 平成26年度座間味村簡易水道事業特別会計予算については、原案のとおり可決されました。

日程第7. 議案第25号 平成26年度座間味村下水道事業特別会計予算についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

進行してよろしいですか。

（「進行」と言う者あり）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

（「討論なし」と言う者あり）

次に、原案に賛成者の発言を許します。

（「討論なし」と言う者あり）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第25号 平成26年度座間味村下水道事業特別会計予算についてを採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。したがって議案第25号 平成26年度座間味村下水道事業特別会計予算について

は、原案のとおり可決されました。

日程第8．議案第26号 平成26年度座間味村漁業集落排水事業特別会計予算についてを議題とします。
これから質疑を行います。
進行してよろしいですか。

(「進行」と言う者あり)

これで質疑を終わります。
これから討論を行います。
まず、原案に反対者の発言を許します。

(「討論なし」と言う者あり)

次に、原案に賛成者の発言を許します。

(「討論なし」と言う者あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。
これから議案第26号 平成26年度座間味村漁業集落排水事業特別会計予算についてを採決します。
お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。したがって議案第26号 平成26年度座間味村漁業集落排水事業特別会計予算については、原案のとおり可決されました。

日程第9．議案第27号 平成26年度座間味村農業集落排水事業特別会計予算についてを議題とします。
これから質疑を行います。
質疑ないですか。

(「進行」と言う者あり)

これで質疑を終わります。
これから討論を行います。
まず、原案に反対者の発言を許します。

(「討論なし」と言う者あり)

次に、原案に賛成者の発言を許します。

(「討論なし」と言う者あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。
これから議案第27号 平成26年度座間味村農業集落排水事業特別会計予算についてを採決します。
お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。したがって議案第27号 平成26年度座間味村農業集落排水事業特別会計予算については、原案のとおり可決されました。

これで本日の日程は、全部終了しました。
これで会議を閉じます。
これをもって平成26年第1回定例会を閉会します。

閉 会 (午後3時09分)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長 中 村 秀 克

署名議員 宮 里 清之助

署名議員 宮 里 祐 司